

令和5年3月7日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和5年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1 番	菅 野 隆 二 君	2 番	米 川 修 司 君
3 番	櫻 井 靖 君	4 番	櫻 井 貞 子 君
5 番	杉 原 崇 君	6 番	後 藤 良 郎 君
7 番	赤 間 幸 夫 君	8 番	高 橋 幸 彦 君
9 番	阿 部 幸 夫 君	10 番	今 野 章 君
11 番	小 澤 陽 子 君	12 番	片 山 正 弘 君
13 番	高 橋 利 典 君	14 番	色 川 晴 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	安 土 哲 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	太 田 雄 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	岩 渕 茂 樹 君
水 道 事 業 所 長	赤 間 隆 之 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
総務課総務管理班長	相 澤 光 治 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教育次長兼教育課長	千 葉 忠 弘 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君

事務局職員出席者

事務局 長 櫻井和也 次 長 熊谷直美
主 査 清水啓貴

議 事 日 程 (第5号)

令和5年3月7日(火曜日) 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第18号 令和5年度松島町一般会計予算
 - 〃 第 3 議案第19号 令和5年度松島町国民健康保険特別会計予算
 - 〃 第 4 議案第20号 令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〃 第 5 議案第21号 令和5年度松島町介護保険特別会計予算
 - 〃 第 6 議案第22号 令和5年度松島町介護サービス事業特別会計予算
 - 〃 第 7 議案第23号 令和5年度松島町観瀾亭特別会計予算
 - 〃 第 8 議案第24号 令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計予算
 - 〃 第 9 議案第25号 令和5年度松島町水道事業会計予算
 - 〃 第10 議案第26号 令和5年度松島町下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第18号 令和5年度松島町一般会計予算
- 〃 第 3 議案第19号 令和5年度松島町国民健康保険特別会計予算
- 〃 第 4 議案第20号 令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 第 5 議案第21号 令和5年度松島町介護保険特別会計予算
- 〃 第 6 議案第22号 令和5年度松島町介護サービス事業特別会計予算
- 〃 第 7 議案第23号 令和5年度松島町観瀾亭特別会計予算
- 〃 第 8 議案第24号 令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計予算
- 〃 第 9 議案第25号 令和5年度松島町水道事業会計予算
- 〃 第10 議案第26号 令和5年度松島町下水道事業会計予算

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆様、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番阿部幸夫議員、10番今野 章議員を指名します。

日程第2 議案第18号 から日程第10 議案第26号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第18号から日程第10、議案第26号まで、令和5年度各種会計予算総括質疑を再開します。

質問者は質問席に登壇の上質問願います。いち早く上がりましたので、2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

先日の一般質問におきましては、私自身ちょっと寝不足だったということで、もしかすると若干目が血走っていたかもしれませんが、昨夜はぐっすり眠れまして、ただ先週も緊張感を持って臨みましたけれども、本日はより一層よりよい緊張感を持って臨むところであります。

では早速ですが、総括質疑に入らせていただきます。

まず住宅の分野についてであります。議員になってから、私は教育民生常任委員会に所属しまして、小・中学校の安全対策について、こちら調査しております。教育委員会からのヒアリングに始まりまして、あとは通学路の現地視察というところまで進んでおりまして、そういったところで通学路についていろいろ考えるところがありました。

質疑の前に、その通学路のうち道路の舗装につきまして、まだ可決はされていませんけれども、その道路の舗装の予算がついているということで、住民はもちろん松高生の通学路にもなっておりまして、特に雨の日などは大変な思いをしていると聞いたところもありますから、まずこちらの道路舗装につきまして感謝申し上げます。

それで施政方針を見ますと、通学路等の危険ブロック塀の除却に対しまして助成を行います、耐震化事業を推進しますとあります。こちらの事業の概要としましては、通学路などに面しました危険ブロック塀などの倒壊による事故というものを未然に防止しまして、通行人の安全を確保するということでもありますけれども、まず1つの目の質疑としまして、町内におきましては、ブロック塀を除却して生け垣フェンスなどを設置するのが望ましいと思われる箇所というのは、町として何件くらい把握されているのかお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 危険箇所のブロック塀の倒壊等の心配があるところについての除却だと思えますけれども、これは毎年予算立てをして、町民の方からの要望によって進めてきております。ブロックを撤去した後に生け垣がいいのか、ただ柵というかフェンス等がいいのか、その辺については地権者さんとの協議になるかと思えますけれども、現在把握している数等については、担当から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 通学路等の道路に面した箇所の危険ブロック塀につきましては、町で調査をしておりますけれども、危険箇所はスクールゾーンで7か所、その他の箇所で26か所ありまして、合計で33か所となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員、ちょっとお待ちください。傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。—————です。どうぞ、米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。そうしますと合計33か所ということであります。

次の質疑ですけれども、来年度、令和5年度における補助金の交付件数の見込みというのを知りたいところでして、こちら国が2分の1補助するという補助金でありますけれども、令和3年度の決算成果説明書を見ると、3件で77万5,000円というところでした。令和4年度、今年度、間もなく終わりますけれども、予算が令和3年度の2倍くらいと見ていましたので、令和3年度よりは多いのかなというところです。あと来年度につきましては、予算は令和3年度と同じくらいに見えたんですけれども、今年度の進捗状況と来年度の見込みについてお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 危険ブロック塀の除去でございますけれども、令和4年度までその33か所のうち20か所ほど、今、実施してきております。毎年、3件から5件という形で、除却

を行っておりますけれども、令和4度につきましては、まず5件実施いたしました。1件25万円の助成が限度となっております、2件は限度まで使いまして、あと3件については限度まで達しなかったということで、少し安く収まっております。令和5年度も同じように5件ぐらいの補助を計画しております、毎年進めていきたいと思っております。

あと1回調査して33件となっておりますけれども、いろいろ問合せが来るんですが、調査した以外にも実施する箇所というのが出てきておりますので、毎年このぐらいで除却というのを進めていって、安全性を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。そうしますと、先ほど赤間課長の答弁にありましたように、今年度末で約20件が完了ということで、残り13件ということですが、そのうち来年度中に5件除却できれば、残り8件ということですが、3つ目の質問にも関わりますけれども、この8件が減っておしまいということでは決してなくて、そのブロック塀などが老朽化などに伴いまして、毎年新たに発生すると思っております。町が調査しているところと、調査の範囲から残念ながら漏れているところも、仕方なく発生すると思っておりますけれども、まず町としてのブロック塀等を除却すべきと判断される基準というのはどのようなものであるのかということと、あとやはり町民自らが危険を察知しまして、自ら除却を検討するのが望ましいと思っておりますけれども、そういったところを町民に促す具体的な方策などあれば、お聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町としてどういった基準で判断しているかということでございますけれども、まずブロック塀の高さが1メートル以上あるブロック塀という形です。あとは町で調査するときに、傾斜とかクラック、ひび割れ具合とか、そういったものを見まして、傾斜が何度以上あると危険だという判断で、あとそういったものをつけております。

調査してから後なんですけれども、その後の地震とかあと老朽化というのも先ほどお話になりましたけれども、そういったものもありますので、そういったものは相談があれば確認をして、対象となれば町としては助成をしていきたいという、県の補助金もありますけれども、そちらがある限り進めていきたいと思っております。

あと通学路以外にも町道に面した、道路に面した部分につきましては、その辺も進めていきますし、また改めまして、町としても調査をもう1回、何回かしながらそういったものを、

危険がないように除却を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。まず町民の相談を受けて対応に入るところで、それはもちろんのこと、せっかく広報まつしまであつたりSNSなどありますので、町民が町へ相談しやすくなるような働きかけというのは、引き続きお願いできればと思います。

では1つ目の質問は終わりました、次に移りますけれども、次は下水道の分野であります。議員になる前は会計の仕事に長く携わっていたもので、この下水道の会計について気になって質疑させていただきます。

施政方針には、令和5年度より公営企業会計に移行し、経営状況の明確化、健全性に努めるとあります。こちらは国の地方公営企業法にのっとりたものであります。まず1つお尋ねしたいのが、下水道に先立ちまして水道事業会計が公営企業会計に移行していますけれども、ちょっとこちら何年前に公営企業会計に移行したのかちょっと知りたいのと、水道事業会計が公営企業会計に移行しまして、具体的な成果がどのようなものであるか、あと実際、公営企業会計に移行してみて、想定していなかったことも起こっているかもしれないと思うんですけれども、そういったところも併せてお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道事業所ができて何年ですかという問いについては今、担当が調べていると思いますので、今、何年に実はできましたということ、ちょっと今、私も手持ちに資料を持っていませんから分かりません。

それから水道企業会計でずっと来ていて、何か不具合等々あるのかということだと思うんですけれども、ないと言えないかもしれないし、あると言えはある。私はどちらかというと、個人的にはですよ。どこか町で持っていないところもあるようですけれども、そういう町になったらよかったのになと思っています。というのはやっぱり経費がかかり過ぎる。ただ、いい面は東日本大震災とかああいったときに、うちのほうは自主財源、水の施設を1つ抱えていますので、町でね。そういった関係で、よその地区、市町村が水が断水になっていたときにも、松島とすれば割と早く二子屋浄水場を使って町民の方々に、量については、全て満たされるかどうかというのはまず別として、そういった対応ができたということは、そういったことからすれば、町民の安全安心を守る上からについては、やっぱり大いに役立っていると思っています。

あと今、大崎とか仙塩と3つ町としてあるわけでありましてけれども、本来なら人口が減ってきているので、本来整理はしなくちゃならないんですけども、ただこれ、昔からの大崎広域なり仙塩広域なり、約束事項というのを取り交わしていて、こういうことでこう進めますよねということの事業計画を立てて今に来ているので、今、うち人口こうだったからうちがどうするとかというのは、やっぱりそれはある一定条件で来ているので、なかなかできないというところに来ていますけれども、今、県がいろいろいい悪いは別として3つ水道どうのこうの、下水、水道等々、今、一本化して始まっていますけれども、松島とすれば、今、水道がそういうところに来ているということでもありますので、平たく言えば今の施設をしっかりと維持管理していくことが、町としては求められているのかなと。それから水道事業所ができた年度等については所長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 会計のほうですね、こちらは昭和42年に条例施行しておりますので、42年からということで把握しております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） ちょっと待ってください。それから、質問では成果とかそういうことが尋ねられておりますので。赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 成果といいますと、実際入ってくるお金、支出するお金、その辺の収支バランスを、下水道を移行するに当たりまして、水道と同じようにその辺を図っていかねばならないのかなと思っております。また、今、水道の会計上でもそのような歳入と歳出の部分、その辺の兼ね合いを随時経営のほうを注視しながら進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 成果であったり想定外の出来事といったところも分かってまいりました。ちょっと私の尋ね方が言葉足らずでしたが、水道事業会計については初めから公営企業会計とは思っていなかったんですけれども、何年前に公営企業会計に移行したんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 先ほど申し上げたとおり、昭和42年からこちらの条例を施行しまして、そこからの公会計ということで進めております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） すみません、同じことを尋ねてしまいました。ありがとうございます。

次の2つ目の質問ですが、今、予算書に目を通して、来年度の実際決算書が出来上がるのは来年の9月だと思うんですけども、まず令和5年度の予定の事業損益計算書というのはどういうものか、収益的収支のみになりますけれども、ちょっとざっと計算したところ、来年度の純利益というのは約100万円の赤字なんだろうと計算しましたが、その100万円赤字というところなんですけれども、これが今年度の利益剰余金を切り崩す形になると思うんですけども、まだ公営企業会計に移行する前なので、はっきりお答えが難しいかもしれませんが、ちょっと私としましては、まず今年度から繰り越される予定の利益剰余金が幾らくらいなのか、それが分からないと来年度末の利益剰余金の残高も分からないので、そのあたり分科会に入る前に、ちょっとそのあたりだけお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 分かりますか。答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総体的に今、予算のときなので、決算を見ないと分からないのではないのか、細かい数字は出てこないかと思います。ただ、方向的に捉えていることは、水道にしても下水道にしても、料金の考え方を見直さなくてはならない時期には来ていると。これだけは言えるのかなと思っています。下水道も一般会計から8,000万円以上のお金が投入されていますので、やっぱりそういった今度、企業会計になった場合、やっぱり単独で下水道が運営していくのが一番好ましいわけであって、それを好ましい姿にするためにはどのようにするのかというのを、やっぱり町としては真剣に考えなくちゃいけないし、それを町民の方々、事業者の方々に説明して、どう料金に反映させるかというのがこれからの大きな課題だと。これはもう令和5年度の課題になるかもしれないですね。そういうふうに考えています。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。今の一般財源からの資金投入についても触れられまして、あと細かいところは分科会でもお尋ねしようと思うんですけども、私としましては、今年度から繰り越されるといいますか、まだ公営企業会計が始まっていないのでなんですが、令和5年度の当初の利益剰余金というものを幾らで想定しているかというのをお尋ねしたかったところです。

あとは、公営企業会計に移行しますと、毎年度、事業キャッシュフロー計算書というのも作らないといけませんけれども、こちら業務活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローと、それぞれ向こう1年間でどのくら

いか、ざっくり知りたいところでありますけれども、これについてもキャッシュフロー計算書というくらいなので、まず来年度の年度初めの資金の残高というものです。こちら水道、下水道事業会計単独で、当初資金としては、当初幾ら確保できる見込みなのかというところ、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁できますか。ちょっとお待ちください。少々お待ちください。赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） スタートは特別会計から公会計に変わりますのでゼロからのスタートということで、最初のスタートの資金は町からの会計、繰り入れていただいたお金でのスタートということになります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員、大分細かいところとか何かというのは、先ほども何回も言っていますけれども、分科会のほうでお聞きいただければと思います。どうぞ。質問。米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。最後に1つだけ。公営企業会計に移行しますと、収益的収支、資本的収支とは別に内部留保資金というのが本来あるべきだと思ひまして、こちらの水道事業会計の決算書を見てもよく分からなくてお尋ねするんですけれども、この内部留保資金についてどのように見込んでいるのか、お尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 少々お待ちください。答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 内部留保資金ということで、いろいろ減価償却等々のお金がそこに入っているわけですが、大体15億ちょっと、その前後でのお金が入っておるといような内容でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。あと続きは分科会でお尋ねできればと思います。

最後に取り上げたいのが防災の分野であります。

長期総合計画においては、防災行政無線の整備というところがありまして、まず冒頭といひますか、防災行政無線というかその時報メロディーを聞いていますと、先月からですかね、防災行政無線というのが以前より聞き取りやすいと感じまして、その無線の音質が上がったように感じますので、とてもいいことだと感じております。

あとは広報まつしまが、先週末に自宅に届いたんですけれども、これが届いた後でこの総

括質疑の日を迎えてよかったなと思っています。といいますのは、広報まつしまの記事の中に、4月1日より防災行政無線の時報メロディーの運用変更について触れられていまして、こちら4月1日からということで、この初日は町内で私も確認したいと思っておりますけれども、まず夕方17時からの時報メロディーについては、こちら夕焼け小焼けで変わらないということで、町民だけでなく観光客の耳にもこのメロディーが入るのが若干心配なんですけれども、ここでは本題から外れますので置いておきます。あとは正午の12時から、毎日エーデルワイスの時報メロディーが流れていますけれども、こちらが松島町にゆかりがある童謡、どんぐりころころに変更されるということで、幡谷出身の青木存義氏が作詞した曲ということで、こちらいいことかなと思います。

まず1つ目にお尋ねしたいのが、この時報メロディーの音源ですね。このどんぐりころころの音源に、ひと工夫を凝らしているとうわさで聞いたんですけれども、その詳細についてお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ひと工夫というかどうか分からないんですが、音源を作る際には、町内の幼稚園の先生にMP3というんですか、音源を作成していただきまして、そちらをお昼のメロディーとして、流させていただくという予定にしております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。手作り感があってとてもよいと思います。これまでずっとお昼の時報で流れていたエーデルワイスですけれども、これは映画「サウンドオブミュージック」の挿入歌でして、私の大好きな映画の1つですけれども、このエーデルワイスというのは花の名称ですけれども、この曲で出てくる花というのが、第2次世界大戦時にドイツに併合されて消えゆく運命の祖国オーストリアの象徴ということであります。このエーデルワイスを改めて聞きますと、現在の世界情勢、ウクライナ情勢、こちらにもしかするとふさわしい時報メロディーなのかなと思ひまして、名残惜しいところもありますけれども、とはいえ、何といっても地元出身の方が作詞した曲が毎日正午に流れると。しかも幼稚園の先生が演奏してくれた曲だということで、とても興味深くて楽しみにしております。この正午の時報はエーデルワイスがちょっと名残惜しいな程度なんですけれども、次は少し残念なところではありますが、朝6時の時報メロディーですけれども、こちら近年の生活様式や働き方の変化を踏まえ、朝の時報を中止すると決定されております。具体的にこの曲名は野ばらですけれども、具体的に町民からどのような声が上がっていて中止に至ったのか、お尋ねいた

します。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 内容としましては、一番多かったのは、子育て世帯の方が、朝、子供が寝ているときに、スピーカーの近くの世帯の方だとは思いうndすけれども、それで起こされて大変だというような問合せが何件か来ております。また、働き方という点では、私が受けたことがあったのが、夜中トラックを運転してきて、帰ってきて朝、寝ようとしたら、その音で、防災行政無線の時報で起こされるといったような問合せもあったことがありました。また、私が直接受けたわけではございませんが、町内のやはり宿泊施設の方からも来て、宿泊してゆっくり休んでるときに、時報のメロディーが流れてくるということを気にされているというような方もいらっしゃるということはお聞きしております。それらに対応して、よくよく調査したところ、周辺の市町においては、ほとんど朝のメロディーは、現在中止しているというようなところで、やはり北部のほうの市、町ですね、農業とかやられているところが多いところ、それらについてはまだやられているところもあるということですが、だんだん減少傾向には来ているというようなことでございました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。この野ばらという曲は、作詞がゲーテ、作曲がベルナーという曲でして、高校の音楽の教科書になるほどの名曲でありまして、こちら小さい頃から毎朝この名曲を聞いて育つというのは、とてもいいことだと思っております、この朝のメロディーが流れなくなるというのは、若干残念でありますけれども、朝の時報メロディーを中止するに至った経緯は、今の答弁でよく分かりました。それについては異論はございません。

そして3つ目の質問ですが、もしかするとこの時報メロディーを1日3回から2回へ減らすことで、防災行政無線関係経費というものを減らせるということもあるのかなと想像しました。例えば保守点検業務委託料、令和3年度は440万円でしたけれども、今年度の経費はもう確定しているかもしれませんが、あと来年度はこれより減るのかもしれないと思ひまして、そういった経費の面で何か変化は出てくるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） この音源につきましては、音源登録をすればシステム上で運用が図られるということなので、直接保守点検料に跳ね返ってくるというものではないような状

況になっております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。では、その細かいところで言うと電気代とかもちょっとよく分からないんですが、減るかもしれないと思ったものですから、何かしら歳出が減ることもあるかもしれないと思ってお尋ねしました。

4つ目の質問です。朝の時報メロディーを町内で流すようになったのは何年前からなのか、ちょっと知りたいんですけれども、それよりも知りたいのは、この町内で朝の時報メロディーを流すようになった当初の目的というのがあったと思うんですけれども、それをお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災行政無線の運用につきましては、昭和60年3月6日に運用規程と運用要領というものを定めておりまして、この時期からの運用になるのかなと考えております。また、その際に朝昼晩ということで、6時と正午と午後5時に鳴らすと、ちょっとそれぞれの気象条件に合わせて故障等を早期に発見するために、こちらの時報を鳴らして運用を行っていたということで聞いております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。その行政上の目的、昭和60年に朝の時報メロディーを流すようになった経緯というのは分かりました。私としては、今回町民の要望に耳を傾けた上で、早朝の時報メロディーを中止するというのはよく分かりました。分かりましたが、早朝に時報メロディーを流す効果といいますか、そういうのもあるかと思うんですね。例えば、子供の歯の早起きを促すですとか、高齢者はもしかすると時報メロディーが流れる前に目覚めるかもしれませんけれども、その高齢者の健康にも寄与しているかもしれないと思いました。ですので、町民の要望に耳を傾けるのはとても大事なことであります。それと同時に、これまで30年以上ですか、もうそろそろ40年近くなるんですけれども、早朝に時報メロディーを流してきたという、その行政としての目的意図というものも町民に説明するのも行政の重要な役割だと私は思っております。今回、時報メロディーを中止すること自体、それはもう否定しておりませんが、朝の時報メロディーをやめるのは簡単なことなんですけれども、やっぱり必要だと思って朝の時報メロディーを再開するのは本当に大変なことなのかなと思います。あくまで今回の措置は中止でありまして、廃止ではないと認識しておりますので、一旦中止はしてみますけれども、やはり朝の時報メロディーも必要という声が町民から上がっ

てくる際は、この朝の時報メロディーを再開できない理由を探すのではなくて、加えてほかの市町と足並みをそろえるというところでもなくて、当初の時報メロディーの目的というのを踏まえまして、ゼロベースでこの時報メロディーの再開を検討していただきたいと強く思っておりますけれども、そのあたりの見解をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 議員おっしゃるとおり、中止に至る経緯につきましてはいろいろありまして、私も生まれ育った頃から聞いてきた防災行政のメロディーだったので、なかなかやっぱり中止するというのには抵抗はあったんですけれども、やはり新しい住民の方、転入されてきた方が、違和感を覚えているというような状況も踏まえると、一旦中止をしてみてもどのような反応があるか、かなりこれを中止すると決めた段階で、相当数のご意見もいただくかなということも想定しておりましたが、一度やはりやるべきことをやってみて、その辺で反応を見させていただいて、対応は柔軟に対応していくような考えで検討しております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。そうですね。まだ広報まつしまで案内しているだけで、町民からの声が届かないと思うんですけれども、実際、新年度に入って朝の時報メロディーがなくなると、もしかすると何かしら反響があるかと思います。あとは個人的には、この朝の時報メロディーというのは、観光客も旅館、ホテルで聞いて目が覚めるということがあるかと思うんですけれども、そういったのも松島のよい風物詩の一つだと思っていました。だから再開しましょうということにはならないんですけれども、まず本当に再開の必要性が生じてくれば、本当にそのときは大変だと思いますけれども、再開の検討をぜひお願いできればと思います。

ではこれで私の総括質疑は終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の総括質疑が終わりました。続きまして、総括質疑、11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。

私からの質問は、施政方針の10ページ、「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」から質問させてください。学校教育についてなんですけれども、偏差値社会が全てとは私も思っておりません。多様性を認める社会であつたり、お互いを認め合う教育ができればいいかなと思っております。しかし昨日、英語教育のところで、杉原議員から英検のお話等々を聞かせていただきまして、今日はあえて偏差値社会の方面からの質問をさせていただ

きたいと思います。

まず昨日教育長から、イングリッシュシャワーを何か考えているということだったんですけれども、まず自分の子育ての経験をお話ししたいんですけれども、これは自慢だと思って聞かないで、ちょっとちくわの耳で半分流して聞いていただいて、どこか別のうちのお子さんかなと思って聞いていただきたいんですけれども、まず私自身が英語ができなかったためにすごく苦労したので、まず自分の子供には英語で苦労させたくないと思い、お腹にいるときから英語を聞かせてました。なので教育長のおっしゃっていたイングリッシュシャワーというのはすごくすばらしいことだなと思っておりました。

子供の脳が出来上がるのが、言語の脳が出来上がるときに大事な時期というのがありまして、4歳、5歳、6歳、7歳。ちょうど小学校に上がるか上がらないくらいのときには、その脳と耳が出来上がるので、なるべく早く小さなうちからたくさんの英語に触れていただくことがとてもいいと思います。私の家の場合は、ワールドファミリーという教材がありまして、そのCDをずっと流して聞かせて、うちの子供たちは2人合わせて9年間保育所にお世話になったんですけれども、もう保育所から帰ってきたら帰りの車の中でずっと英語を流し続けて、ご飯のときとか夜寝る前も子守歌も「オール・デー・オール・ナイト・ウィー・アー・ウォッチング・ノウ・バイ・ユー」、私たちは夜中中、ずっとお父さんもお母さんもグランマもグランパも愛情を持って見守っているから安心して眠ってねという音楽をずっと聞かせて育ててきました。その後、やはり英語というのは、理系に進んだとしても文系に進んだとしても、必ずついてまわります。しかし下の子は何も勉強していません。というのは、今、アプリで全部解決できますので、やりたくない方はやらなくても全然大丈夫なんですけれども、やはり英語を頑張りたいというお子さんもいらっしゃると思うので、私の家でもその検定を受けていました。英語、英検もちろんですし、それから漢字検定。なので好きなお子さんには、数学検定、地理検定、たくさん世の中、今、何なら野菜ソムリエとかもお子さんとか受けている方がいらっしゃいますので、やはり選べる検定、いろいろな検定を受けることがすばらしいんだよという、それで私はこれが得意なんだという、その自信につながるようなことで、検定を受けることはとてもいいことだと私は感じていました。それで、やはり自分の子供たちがいろいろな検定で級を取っていくごとに、一番簡単なのは漢字検定なんですけれども、やはり自信になるんですよね。そうするとゲーム感覚でできますので、ぜひ取り入れていただきたいなと思い、質問ではないんですけれども、今日ここに来ました。

それで、私が専門学校のときに松島のプロジェクトで……

○議長（色川晴夫君） すみません。

○11番（小澤陽子君） すみません、質問じゃないですね。

○議長（色川晴夫君） 質問を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○11番（小澤陽子君） 質問ですね。分かりました。過去に、英語の町でありました。私が20歳くらいのときに研修みたいなのがあったんですけども、そちら、そういうのを再開するという予定はありますか。

○議長（色川晴夫君） ちょっとすみません、もう一度質問をちょっとお願いします。急に質問のほうにいくと何か混乱して、すみません。

○11番（小澤陽子君） 英語教育の続きで、青年、オーストラリアに、————と一緒に行かせていただいたんですけども、そのようなプロジェクトというのはまた再開する予定はありませんか。

○議長（色川晴夫君） 英語。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私も初めて聞いたお話なんですけど、外国と松島が交流しているから外国に行くという話なんですか。

○11番（小澤陽子君） 分かります。

○教育長（内海俊行君） ちょっと分からないんですけども。

○11番（小澤陽子君） すみません。

○教育長（内海俊行君） 今のところ余裕、そのような考えは今のところは持ち合わせていません。それから検定につきましては、これが駄目だとかあれが駄目だとかということは一切言っていないので、子供たちにやる気があれば、いろいろな面でチャレンジしていただいて、漢字検定、算数検定、あと英検。英検もこの頃中学校では、4級だったっけ。4級で40人ぐらいかな。何かとにかく3級でもかなりの人数、準2級を持っている子もいるし、2級も持っている子がいるようになってきましたので、小さいうちからやっていたのが少しずつ花開いてきているんじゃないかなと。また教育長、これかとか言われると困るんですけども、実際、中学校の校長先生もすごいな、驚いているという話をしておりました。ですからいろいろなことにチャレンジするのは、私はいいと思います。ただ、検定とかそういうのは前も言ったんですけども、免許と同じでやっぱり自分の資格として財産になるので、一括でというようなことは、こちらで面倒見るというのは、今のところ私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 財産なんですね。分かりました。それでは検定の財産という部分ではそうかもしれないんですけども、放課後の時間って子供にとってすごく、今、大切だと思うんですね。中学校に上がると部活とかで忙しくなるので。小学生のうちの放課後の在り方で、今いろいろな授業をしていただいているんですけども、せっかくなのでこの英語教育、子供英語観光課をもちろん授業でやることも大事なんですけれども、英語というのは積み重ねなので、とにかく時間が長ければ長いほど蓄積されて脳にも入っていくので、放課後授業で英語を活用する何かカリキュラムというのはお考えありますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 放課後は学校教育から離れます、離れるというか、一応カリキュラムからは離れますので、子ども国際観光課はカリキュラムの中に入っているんですけども、放課後はいろいろな放課後子ども教室かな、ということでいろいろな行事をやっております。それでその中にも学習をしていたり、ワンポイントアドバイスみたいな形でやっていたりします。英語についても、今年あたり誰か講師を立てて何回かやりたいなというのは実は思っています。何人かにはやってみませんかというお話はしておりました。ただし全員は無理ですので、例えば第一小学校、1学期1回、2学期1回、3学期1回、20名程度公募して、それでやっていくという形で、英語をやってみたいなというのであれば、それに参加してもらうという形、それを今年は一小、来年は二小とか、3年目は五小とかというふうにして、輪番で回すのもいいし、反響が大きければ一気にやってもいいんですけども、いかんせんあとは講師の問題ということになりますので、そういう方がいればできるだけ多く英語について触れていきたいなと思います。ただ、英語英語英語と言っていると国語をしないのかと思われるような部分もあるんですけども、国語は国語で大切なので、算数は算数で大切なので、そこら辺も決して一方に偏らないでやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 英検準1級を持っているとセンター試験が満点扱いになるということで、うちの子供は高校生のうちに英検準1級を取り、AOで大学入試を受け、AOで合格しました。今の大学入試の状況的にAOが6割です。普通の受験のほうは4割になっております。でするので英検準1級を持っていれば、文系でも理系でもまずセンター試験が満点扱いになる。それからAOが6割なので、何言ってるか分かるかな。大丈夫ですか。何か話、（「大丈夫です」の声あり）ということですので、偏差値社会が全てでもないし、勉強ができればいいと

いうわけでもないし、英語だけ勉強すればいいというわけでもないけれども、やっぱりそういうのを分かって、小さいときから幼児教育から英語を始めると、とても楽なんですね。大人になってからも楽だし、受験するときも楽だし、何よりも大事な大事な子供たちの選択肢の幅が広がるんです。頑張りたいなと思ったときに、小さいときからもう英語のシャワーを聞いていて英語も聞き取れる、話せる、それから英検もやっておけば、もうあとは文系にも理系に行こうが、頭のいい学校に行こうが、頭のいいというか偏差値の高い学校に行こうが低い学校に行こうが、自由なんです。数字の学校を選ぶ、ナンバースクールに行こうが、そうじゃない芸術の高校に進むという、その選択肢の幅が広がりますので、とにかく小さなときから英語をやるというのはすばらしいことだと思いますので、私は子ども国際観光課にすごく期待をしておりました。結局、この1年間は何ができたのかを教えてください。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 含蓄あるお話ありがとうございました。それで私は最初に言うておきますけれども、私はいろいろ学力向上とかなんとかと言ってますけれども、得点至上主義ではないので、得点だけ高ければそれで全てだとは思っていません。私も子供たち何千人と見てきました。その子供たちを見てきた中で思ったことは、決して学力が高い子が優秀ではないということです。（「そうです」の声あり）何というか、はな垂らした子供でも徳があるというか、自然と集まってくる。（「存じ上げております」の声あり）。そういう子供たちが、将来、町を動かしたり国を動かしたりする可能性も十分にあるということです。それで子ども国際観光課でいきますと、あれはご存じだと思うんですけども、まずはまるごと学、地域を愛して、それを外国からいらした外国人に対して英語で答えられるような子供を育てるということで、昨日もお話ししましたが、長崎県から問合せがあつて、今、一生懸命やっています。何ができたかという、コンセプトは結構よかったんですね。正直にお話し、コンセプト。子ども国際観光課の概念、それはよかったんですが、まだ授業がしっかり追いついていないというのが現状です。それで来年からも学級担任が入って英語をしますよというようなことを昨日お話しさせていただきました。それでさらに英語のスキルアップを図っていきたいと思っています。その中で昨日もお話ししたんですけども、イングリッシュシャワー、いろいろ時間をやった最後の2時間くらいは日本語を使わないで英語だけでやれないかどうか、ニキの、おとといですか、お話ししたら可能だよ、それはグッジョブだよという話をいただいたので、そういうのをこれからもしていきます。

評価としては、私の1年目としては、私の思いも入っているんですけども、8割ぐらい達

成したので、「8割」の声あり）初期の目的のです。それは点数とかには現れてはまだ来ませんけれども、子供たちが英語が楽しいと言ってくれる割合が非常に高いので、ほんと胸をなでおろしているところです。そういうところでご理解ください。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。今の話を受けて、次に幼児教育なんですけれども、英語を聞かせることが、こども園ができるんですけれども、こども園とのそういう英語のカリキュラムの連携というか、そういうのは何か考えているというか、取れているんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 企画の段階の中では、まだこれは学校教育のほうに実際に相談はしていないんですけれども、長期休暇等、学校がある場合に、ALTを活用した英語の取組を認定こども園でもやってみたいねというのを、当時園長候補である方から企画として聞いておりました。ただ実際に具体的にやるかというのと、その結果はまだ聞いておりませんので、でもやりたいという希望があればその方向で進むのではないかと認識しています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。子育てというのはずっと生まれたときから流れてきているので、課が変わったからとか、担当が変わったのでとか、保険がかかるからとかかからないからという理由で、子供たちにそのサービスが途切れてしまったりという、そういう悲しいことはあまりしてほしくないというのが私の願いです。

次に、10ページのICT支援員のことなんですけれども、今年1年間どのような成果が出たか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 子供たちにICT支援員が丁寧に教えて、今、おります。操作の技術もすごくできるようになったかなと、正直私よりも上手にやっているという姿も見ています。先日、タウンミーティングでタブレットを使って町長にプレゼンしている姿を見ていたりすると、本当に技術力が上がってるのかなという認識でおります。あと併せまして、ちょっと子供たちもちろんなんですけれども、先生方にも授業の補助、そのICTを使った授業も指導もしてもらっていますので、全体的にスキルは上がってるのかなと感じております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 五小では放課後の自由勉強のときに、お子様が持ってきて一生懸命やっているのを拝見させていただきました。ただ、ちょっと一小とかは、放課後の持ち出しがまだできないのか分からないんですけれども、せっかくあるすばらしい教材ですので、その活用方法、それも活用することによって、今、いろいろな無料でできる勉強がたくさんありまして、英検とかそういう検定関係もゲーム感覚で勉強できるものがすごく充実しております。ですので、できればちょっと人数の多いお子さんの学校でも、もうちょっと放課後とか自由に触れる、子供たちが自由に触れる時間が増えたらいいのかなと思っております。次に……

○議長（色川晴夫君） 恐れ入ります、間もなく1時間になりますんですけれども、いやいや、（「休憩ですね」の声あり）。それであと幾つ、失礼ですけれども、あと何問ぐらいの予定でございませうか。

○11番（小澤陽子君） ちょっと学校給食について今と同じくらいの時間が欲しいです。

○議長（色川晴夫君） それで最後になりますか。学校給食で。でないとそのまま進めます。

○11番（小澤陽子君） 休憩に入ったほうがいいと思います。入ってください。給食と農業がちょっとリンクしておりますので、そちらの質問があります。

○議長（色川晴夫君） それでは1時間経過でございませうので、あと、また質問が続くということとでございませうので、ここで休憩に入りたいと思います。10分再開です。11時10分再開します。

午前10時58分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

小澤陽子議員、質疑続けてください。

○11番（小澤陽子君） 次の質問も10ページから質問させていただきます。

学校給食につきましてはというところなんですけれども、食育指導の充実に努めてまいりますということですが、どのような食育指導か教えてください。

○議長（色川晴夫君） 内容ですね。（「はい」の声あり）内海教育長。

○教育長（内海俊行君） どのようなと言われると難しい質問で、ちょっと前振りを振っておきますけれども、すみません、今のちょっといいお答えができなかったのも、今、食育にいき

なり入ります。食育、子供たちにまずいろいろな黄色い野菜はこういう栄養がありますよ、緑の野菜はこういう栄養がありますよ、これはこういう栄養がありますよというのも教えるのも食育です。それから給食のおじさん、おばさんが一生懸命作っているの、できるだけ残さないようにしましょうというのも食育です。それからもうちょっと高学年になれば、カリウム、カルシウム、そういうバランスも教えていくということになります。

あと食べ方ですね。私もあまり食べ方は上手ではないんですけども、三角食べとかと言って一気にかき込むんじゃなくて、そういうような指導をしながら、それから好き嫌いはどうしてもありますので、できるだけ好き嫌いをなくすように指導するんですが、意外と幼稚園でやっているのが、ニンジンを植えるとかします。ニンジン嫌いなんだけど自分が植えたニンジンを食べるというのは、食べられる子が結構出てくるんですよね。そういうような指導をしながら、味に対して味覚を教え込むという形になります。今、スナック菓子とか結構味が濃いのがいっぱいありますよね。そういうのから、本来ニンジンの味、キュウリの味、ナスの味という形も教えていくというのも、立派な食育指導の1つとなっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。現在、世界的に見て、日本では1,500種類の添加物が認可されておりますが、ほかのヨーロッパ諸外国では、25種類だったり35種類だったりしております。そういう意味で、食の安全についてもこれからぜひ学んでいかれたほうが、結局、なぜ、今、皆さんは血圧の薬を飲み続けているが一向に変わらない。それはなぜ、戦後私たちが戦争に負け、教科書を黒塗りされ、塩の販売を禁止され、専売公社が塩を売り始め、松島町でも昔は塩を作っておりました。その塩とこの塩は何が違うのか。そういうところまで考えていくと皆様の健康も守られるかと思えます。

次に、前回の食の安全で、ご飯、環境保全米を子供たちに食べさせていただいているということで、心より感謝申し上げます。それで、今、分からなくても大丈夫なんですけれども、環境保全米のランクがあるかと思うんですけど、どのランクかは次回……

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） すみません。まだちょっと今、お答えできないんですけども、松島産のご飯に関しては、松島産の環境保全米を全て米飯業者に持ち込んで使用している状況はお答えできるかなと。すみません、そこまででよろしくお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。松島産の環境保全米を子供たち、大事な大事な子供たちに食べていただいているということが大変よく分かりました。それでそのお米というのは、全量、全量でよかったですか。出している100%、例えば、私、オーガニック給食を応援しているんですけども、1年にニンジン1本だったとしても構わないので、オーガニック給食の始まりというものは。ほかの都市では、例えば50%が環境保全米だよとか、まだ全部は提供できていませんというデータが上がっているんですけども、これ100%なんですか。うちの町は。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） ご飯に使っているのは全て環境保全米となっております。よろしくをお願いします。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。今日1つ、ちょっとここで読ませていただきたいのが、全国オーガニック給食フォーラムの報告なんですね。これは環境保全米通信にも載っているもので、生活協同組合アイコープ宮城理事長のーーーー書いたものなんですけれども、10月26日に東京都内で開催された全国オーガニック給食フォーラムには、全国から会場1,100人、オンライン参加も含め4,000人が参加しました。この4,000人の中に、私も含まれております。私はサテライトで自分でつないで、友達も来ていただいて参加しました。宮城県からは、東京にわざわざ石巻の市長さんが参加してくださいました。全国各地の首長30人以上の参加もあり、関心の度合いが高まります。フランスや韓国から有機給食の先進事例報告では、現在に至るまでのきっかけや条例の整備などのお話がありました。条例というのはローカルフード条例というものです。今、とても盛んにつくられているもので、種子法も考慮してつくられております。農家さんの生活も守られます。そしてその作った作物の販売先も守られます。自給自足になります。そして子供たちも健康になり、それがもっと推し進められていけば、大人も健康になります。今、医療費の問題、いろいろ健康面の問題、たくさん抱えてる方がいらっしゃいます。まずは子供からは食べていただき、最後は私たちの口にも入るようになります。続けて読みます。条例の整備などのお話がありました。また、日本で有機給食を実践している地域からの報告とともに、行政やJAによる奮闘記、座談会が行われました。どこの都市でもすぐに成功しているわけではありません。最初の1年目は全然作物もならず失敗もしております。移住者の方がすごく頑張ってやっております。成功はな

いです。みんな失敗を重ねながら重ねながら、本当に1年に1日だけ、ニンジン1本だけでもいいから、子供たちに体にいいものを食べていただきたいという思いで、つまずきつまずきやっていました。なぜ、今、有機農業を進める上で、学校給食が鍵なのかを共有し、食料安全保障の視点からも農業全体の改革が必要だと、会場が1つになりました。未来の子供たちの安全、安心な食を守るために、一步踏み出すのは自分たちだと希望が持てるフォーラムでした。オーガニック給食宣言では、給食を有機にすることで、地域の農業を活性化させ、ひいては食料自給率を上げることや環境保全にもつながると宣言があり、全国の仲間たちと力を合わせていくことを誓いました。この宮城生協アイコープ宮城の理事長さんは、松島町が宮城県で一番最初にオーガニック給食が実現できたらいいいねと言って応援してくださり、この資料が私に昨日届きました。なのでここで読ませていただきました。

質問です。13ページの農林業につきましては今のところで、ちょっと今のところとずれるんですけども、高収益作物の作付拡大と書いてあります。この高収益作物とは何ですか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。ちょっとお待ちくださいね。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ネギとか白菜等になってきます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） そのネギと白菜の種は固定種とか在来種ですか、それとも違いますか、教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ちょっとそこまでは今日、しっかりと答弁はできないんですけども、農協を通して種子は購入になりますので、その辺は安全であると思われます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 私たちは、今まで国が安全だというものを信じてここまで生活してきました。その結果、コロナはなくなったでしょうか。皆さんの飲む薬は減ったでしょうか、医療費は減ったでしょうか。私が20年前に料理教室を始めたときは、がんの人が4人に1人でした。今は2人に1人になっております。そして、今ここに来て超過死亡率がすごい人数で増えております。どうぞ厚生労働省のホームページをご覧になって確認してください。京都市、仙台市も超過死亡人数がとても増えております。どうか私たちの町オリジナルの私たちの町にしかできない私たちの町を守るための条例、ローカルフード条例をお勧めします。つ

くれたらいいなと思いました。次に質問に移ります。地産地消の推進と書いてあります。この地産地消の推進について、少し詳しく教えてください。

○議長（色川晴夫君） 地産地消について。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町に地産地消実行委員会というのがあるんですけども、当初は町で作った作物を、地元の例えば飲食店とかあるいはホテルに卸して、観光客にその食材を使った食べ物を食べてもらおうと。あとまつの手というところで、年に3回程度、地元の方にも地元産のものを味わってもらおうということで、その辺のPRも兼ねて販売等も実施しているところがございます。それで松島といえば海産物でいえばカキなので、秋から冬にかけてのまつの手とかであればそういったものも販売しますし、あとそれ以外のアサリとか、そういったものも販売して、地元の人に、観光客もそうなんですけれども、地元の人にも知ってもらおうというような趣旨で始まったのが、地産地消ということになると思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 地産地消の給食の割合と一般の方への販売の割合は分かりますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません、学校給食については先ほど教育委員会からも話がありましたとおり、環境保全米とかあと地元の生産野菜とかを使って、給食を子供さんたちに提供していると思うんですけども、具体的なその一般消費者への割合、あとは学校給食等の割合というのはなかなかちょっと資料を持っていないもので、分かりかねるところもあるんですけども、一般的に農家は農協を通しての販売になるので、例えばそれが、例えば仙台地域であれば仙台に行ったり七ヶ浜に行ったりというのはあるので、必ずしもこの松島で全部消費するということではないと思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。今の販売状況で、漁業者の方や農業の方は、値段や売り先とかで心の幸せというかその満足というか、どのような感じなのか教えてほしいです。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 私、塩竈なもので、正直初めて松島に来て田んぼに入りました。恥ずかしい話ですけども。そのとき農家さんから話を聞いたのは、俺らっていうのは農家というのは、その自分の作った作物に対して値段というのがつけられねえんだやというのが非常に印象的でございまして、なかなかそういうことがあるんだなと。値段をつけられるの

は小売業とか、実際に市場に対して販売する人たちが値段をつけられるという話になってくるんでしょうけれども、それはちょっとさておきまして、やはりその自分の作ったものを人様の口に入れて食べていただくという自体が、やっぱり農家にとっては幸せなことなのではないかなと思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 何となく分かりました。私は、自然と調和し作物を作ってくださる農家さんや漁業さんの方をととてもリスペクトしております。その方たちがやはりきちんと対価として、やっぱり今、値段がつけられないというお話があったんですけれども、ちゃんとした金額で、私たちが消費者が購入する社会、消費者と生産者の顔が見える社会、それに対しての私たちが何にお金を払っているか、社会背景にお金が払える社会。何を言いたいかという、私たちが今、たくさん口にして外国から入ってくる小麦、今は少し減っておりますが、私はそれを外麦と呼んでおります。外麦には、まずもう世界中で禁止されているラウンドアップという除草剤がかけられて、やはりそれが発がん性が高いと報道されております。さらに外国から私たちのところに届く間に、船の上で防腐剤というお薬がかけられるんですけれども、11回もかけられてそれもやはり発がん性があると報道されております。なるべく子供には外麦を口に入れてほしくない。私は自分の娘2人には、外麦は食べさせませんでした。その結果、今、健康に育っております。喉にマスクがあるので、外にマスクをしてもなくても、風邪にはかかりません。

○議長（色川晴夫君） 質問ですけど。

○11番（小澤陽子君） すみません、以上です。質問は。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員の総括質疑が終わりました。続けて質疑を受けます。8番 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋幸彦でございます。11時半になりましたが、改めましておはようございます。よろしくお願ひしたいと思います。

総括質疑、昨年の決算でもやりましたが、その前の予算でもやらせていただいて、そのときにちょうどここに令和4年の施政方針を持ってきているんですが、目新しい施策ということで過疎債、過疎地域持続的発展市町村計画を策定するというので質問いたしまして、そのときに過疎地域指定ということで、名を捨てて実を取るという感想を持ったということをごちやうで質問したんですが、それが今日も来ていらっしゃいますが、河北さんに上がりまして、町民の方から言われるんじゃないかと思って期待していたんですが、何か逆で全然反響がな

かったものですから、自分から売り込んでいたような状態なんですけれども、今回もそういうような記事になるような質問にしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、私の総括というといつでも財政なんですけど、これ私の勝手な思い込みかも知れないですけれども、我が町含めて国からはじめ人口がどんどん減っていますよね。国のほうは2008年、平成20年がピークで1億2,808万人、それからずっと減っているということです。たまたまですが、ちょうどそのとき、その年がリーマンショックが起きた年になっております。それ以降減っているにもかかわらず、我が町の場合は東日本大震災があったので、ちょっと予算の規模とかが違うんですけれども、国なども年々増えていって、去年はもう110兆円ですか、当初の予算でね。そういうような予算になっています。それで今年の予算を見ますと、六十何億円でしたっけ。一般会計で64億9,800万だから約65億ですか、私が議員になったときは大体五十数億円という感じだったので、人口が減っているのに増えているというのはどうなのかなと。その要因に消費税が決まったというので、一番最初は平成元年、1989年の4月で3%、1997年、平成9年4月で5%。ですからその後、2008年から減っているのに予算等が増えていると。2014年、平成26年の4月に8%で、2019年、令和元年の10月に10%と。だから消費税が増えているので予算が増えてもしょうがないと思うんですが、恐らく原因とすると社会保障の増じゃないかなと私自身思っているんですが、こういうような状態というのはまずちょっと抽象的かも知れないですけれども、町長、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人口が減っているのに、予算ベースで言いますと前年度約162億円に対して65億、3億何がし増えておりますよと。人口が減っている割には予算が増えている要因は何かということでお伺いしてるわけなんですけれども、まず1つに議員おっしゃったように社会保障費的な増もありますけれども、全体的に松島の今度、新年度予算の財政の内訳を見ますと、まず義務的経費的、人件費的なものはあまり変わりはないんですけれども、その中で扶助費、障害者の自立支援関係でもやっぱり増の傾向にあると、社会保障が増に傾向にあるというのがあります。それから大きな要因としては、町長が昨日あたりもお話しさせていただきましてけれども、公共施設、学校も含めて学校施設も含めて、そろそろ補修の時期というか改修時期に来ているよと。ただ令和4年度につきましては認定こども園のことがあって投資する方向がちょっとできなかったんで、5年度から考えていきますということで、保健福祉センターを3年間、まず改修していきましょと。これで大体2億5,000万ぐらいの事

業費になります。あともう1つは、今日、米川議員もちょっとありましたけれども、下水道が企業会計になったこともあります。今の社会情勢の中で物価高騰、燃料高騰がありまして各公共施設の増額がそれ相当に高くなってきていると。その大きなちょっと1つの数字としては、水道事業者、下水道、雨水ですね、雨水費につきましてはここ100%負担になっていますから、大体下水道の今までの町負担に対して約5,900万ぐらい増額になってきていると、こういう要因がどちらかというと社会保障等、施設関係、ランニングコスト、維持管理の問題等々で、どうしてもこの増額要素になってきていると。また、これに伴って収入のほうも今回の場合は予算書を見ていただければ、地方交付税1億1,000万ぐらい増やしています。そういう、あと財調からも毎年から比べますと約5,000万ぐらい、5,000万ぐらいだったかな、ちょっと増額で取崩しを行っている。そういう取崩しをしながら今回3億4,000万何がしの増額の予算を組ませていただいているということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） 昨年の総括でも聞いたことだと思うんですけど、これ昔、地方消滅という本で、松島2010年の人口が1万5,085人、この本によりますと、宮城県の中で消滅可能性ある順番が南三陸町に次いで2番目ということになっているんですけど、若年の女性の人口が減り方が大きいから将来増えないと。この施政方針の中でも出生がもう50人以下という中で、亡くなる方が230人ですか、こういうような状態で。まずそれをどうしようかということで、それこそ一般質問や、それから昨日の総括でも出ていますが、移住・定住という節で、杉原議員がいろいろその件で聞かれたと思うんですが、出会いサポート事業とか、それから新婚世帯応援事業ですか、こちらでいろいろな施策をやっているんですが、出会いサポート事業の運営、昨日、杉原議員は詳しく聞いていたと思うんですが、私の記憶だと商工会の青年部でやっていたワクワクカップリングですか。あちらの予算が当初50万で、ちょっと減らされて40万ぐらいになったのかな。2年ぐらいコロナで中止したんですけど、昨年やったと。あとは5年度からは、佐々木課長が言ったように、県のほうと一緒にやってということで、予算が20万ということで何か少ないような感じがしたんですけど、話を聞いたら県とタイアップするみたいな形なので、入会金とかそういうのをやるというのを聞いたんですけど、これで十分かどうかというのはちょっと私も分からないもので、その点について教えていただければ、よろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨日、うちの課長からも答弁があったかと思いますが、まず商工

会青年部でやっていただいていたことに関しては、商工会として1つの区切りをつけたいというお話でありましたので、それはそれで今までの成果も大分上がっていましたので、ありがとうございましたということで、お話はしております。

それから今の出会いサポート事業、これは宮城県青年会館の中でやっている中の事業の1つなんですね。ここで昔は青年の船とか、青少年の船かな、何かそういうこともやっていたと思いますけれども、ここで出会いサポート事業ということでやっていたんですが、なかなか成果が上がらないということで、実は去年、町村会のほうに来て3年間で何とか数字を上げていきたいんだという話でありました。そちらの事務局が来て、私らとお会いしたときに、県内で入っていない自治体も多々あると。これは県内の全ての自治体が、まずは3年間なら3年きちんと負担金をお支払いをしてやってもらえないだろうかというお話がございました。それで市長会の伊藤会長と私と町村会と市長会で入っていない自治体の確認をし、そのときは松島も入っていなかったわけでありまして、市は別として関係自治体は20万なんですね。そういった決まった額で入っていただくと。仙台市も入っていなかったのでありますけれども、内容等が県内一斉に取り組んでいこうということで50万。県に合わせて50万となったわけでありまして、そういったことで、昨年から4、5、6と令和6年までこの事業をしっかりと自治体で負担金を出しながら取り組んでいこうということであります。ですから、ただ、今まで開いてはあったんだけど、何をやっているかさっぱり分からないということが、大変大きな声として挙がってましたので、事務局に少し活を入れるためにも県内一斉に取り組んだということになっております。松島で今度こういうことがありますよという内容については、昨日、課長が答弁した内容であります。

それからもう1つ、今、やっぱりマッチングのほうが早いんだそうです。こっちの出会いサポートは昔からのお見合い形式がこっちなんですね。みやまり！というのがAIを使ったマッチングで、数字が上がってきているということで、各自治体もみやまり！のほうにシフトを変更しているところが多いわけです。この3年間というのがあったので、じゃあみやまり！もやりながら、こっちも出会いサポートも付き合おうということで、今、多くの自治体は2つ取り組んでいるのが現状じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 昨年の総括とか、あと一般質問でだったですかね、世帯数とかの話が出ていて、昨年の総括で私も言って、私が議員になったときは大体5,500ぐらいの世帯だったの

が、あと昨年のあれ自体で5,700ですよ。やっぱり移住・定住を目指すのに、昨年の町長の答弁でも生産人口ですか、若い結局ご夫婦の方ということで、今回の新婚世帯応援事業ですか引っ越し事業、昨日の佐々木課長の話でやっぱりそういう要望もあったということで、昨年も話したんですけれども、それから我が地区なんです、磯崎はまた家が建っていて世帯数が本当に増えて、昨年も言いましたけれども1,300超えまして、本当に若い世帯で生産人口で、恐らく一次産業ということはないでしょうから、そういうようなサラリーマンの方なので、大変町にとってはいい感じじゃないかなと思っています。だから新婚世帯応援事業で結構200万ぐらい取っていましたので、期待するところであります。

それに付随して、あとは増収対策としての企業版ふるさと納税制度ですか。こちらは4年度でももちろん施政方針にも上がっておりまして、4年度が予算として1億円、今年は1億5,000万と5,000万アップと結構大きな数字で、予算案、予算ですので、どうなるかはちょっと努力次第だと思うんですが、この5,000万アップについての町の考え方、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先にその前に生産人口の話ありましたけれども、これは宮城県の村井知事も生産人口の増を図っていかないと、宮城県そのものが全国でも下から数えて、早いほうに、子供の数の出生数は少ないわけであって、それで宮城も何とかせにやならんというふうになって、今、県も一生懸命取り組んでいるんだろと思うんです。我々自治体もやっぱり同じようなことが言えて、県がそうだから我々もそうだということは言いたくないのでありますけれども、ただこれに大なり小なり絶対関係あるのは、コロナの関係はあるんだろうなと思っています。これは松島病院の丹野先生に聞くと、やっぱりそういったことで病院のほうのお産の関係の数も減っているようだという話は聞いてますけれども、これが世の中が少し落ち着いて、コロナの状況も落ち着いてきて、コロナの前に戻ってくれば、松島の出生も50から60、60から70と少し上がってってもらいたいなという期待感を実は私は持っていますので、そういったことも含めて、これからいろいろなことに対して側面からサポートする、しなくちゃならないものはサポートする、去年、病院等にも大分サポートしましたけれども、それで全てじゃないと思っています。病院も今、電気代が高くて大変だと言ってますので、これらについてはその医力に関係する方だけではないんですが、うちのホテル、旅館等もそうでもありますし、全ての方々が電気で大変苦慮しているということは我々も分かっておりますので、今後、国のほうにもそれらに対する補助金ですね、助成ですかね、そう

いったものを強く求めていきたいと思います。

それから企業版ふるさと納税5,000万あれして大丈夫かと言われると、正直、正直しんどいです。やっぱりこれは高橋議員さんなどにも、また議員さん方にもお願いしたいのは、議員さん方も1つの営業ということで、何かきっかけを持ってきてくれればありがたいなと思いますが、町の税収がなかなか上がらない中で物事を進めていくが上に、何の財源をどのように充ててやっていくかというのがやっぱり大事なところであって、そのために目的を立てたものに対しての予算を獲得するが上の取組に関しては、これからこの企業版ふるさと納税に対しての少し力の入れようを、今以上にリアップしてやっていかなくちゃならないのかなとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 議員もということで、そういうのは議長が一番最適じゃないかなと思っておりますので、議長、よろしく。本当に1億円から1億5,000万と大変な数字なので、ぜひ実現していただいて、来年の9月の決算ではいい数字が上がることを期待したいと思います。

次に、菅野議員が一般質問されましたが、自治体デジタルトランスフォーメーション、私みたいなアナログが聞くよりは、副委員長でありましてデジタルに詳しい菅野議員が質問されたので、大変詳しく分かりました。それで総務経済常任委員会で企画調整課の佐々木課長以下から説明を受けまして、その取組等も聞いておりました。それは進めていくという方向で分かったんですが、この施政方針の前に、毎年出されていると思うんですが、当初予算編成方針、これを見ていると職員の定数等の適正化というのが毎年出ていまして、書いている中身は去年も今年も同じなんです、すると職員定数並びに職員配置並びに会計年度任用職員配置数の適正化を図ることということが毎年書かれております。一般質問で職員の定数等と聞かれた方がおりましたが、別な観点からだったんですけども、このデジタルトランスフォーメーションと絡めて、これからも進めていくということですので、こちらのほうの改めてなんです、その進め方でもし考えていることがありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） たしかこれは前も1回、菅野議員にもお話ししたのかなと思っております。令和5年度では、推進室ということで室扱いになるということで、今、進めております。

まずここには、スタッフとしては職員全員というのをまず基本的な考え方でDXを進めてい

く上では、各部署部署に職員がいて、その担当がいて、その担当が直接いろいろなことを考えて、DXに向けて取り組むのは、まずベターだという考え方であります。それを進める上で、今度それをまとめる部署的なところで、今回推進室と。まず5年度には、専任のスタッフが1人、まず推進室の専任の職員が1人。ただ、担当課長の企画課長が説明したように、3つぐらいのブロックに分けて、推進項目9つぐらいあるんですけれども、それを3つぐらいのブロックに分けて、職員の皆さんと進んでいくと。そのときはもう取りまとめといえますか、調整役といえますか、そういうまとめ役みたいなのが必要ということで、今回のような兼任で3名ぐらい考えて、大体、三、四人、課長もいますから、三、四人、そのぐらいのスタッフで取りあえず進めていこうかなということで、いろいろと町長に提言して、町長からも進めなさいということも言われておりますので、それに粛々と向かっていくという体制で、令和5年度はいきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 菅野議員の詳しい一般質問の後で、これ同じようなことを聞いたというのは、後でも聞こうかと思ったんですけれども、コロナワクチンの対策室ですね、コロナワクチン対策室。話を聞きましたら今年度で終わりだということです。5月8日にコロナウイルスが2類から5類へ下がるということで、そういうような体制を取ったんじゃないかなと思っておりますが、予算ナビを見ると去年と同じような3,000万ぐらいの、国からのやつだと思うんですけれども、これ予算化しているので、これの関係などはちょっと分かりますかね。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずこのコロナ禍につきましては、対応、室は令和4年度までということで1つの区切りをさせていただきますが、コロナ禍についてまだまだ今の状況では、ちょっと今日でもだんだんだんだん感染者は少なくなってきておりますけれども、令和5年度の対応については、町の予算を含めてそれなりのスタッフで、室は設けませんけれども、対応としては町が進めていくということで、予算に計上させていただいているという状況です。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 一応予算なので前年と同じ予算だと思います。それで思っているのが、ワクチン対策室など、あとデジタルも兼任ですよ、ほとんど。それで、それこそ正職員数とか会計年度任用職員とか、その人数が間に合うのかといったら間に合うようにやられているんでしょうが、この編成方針の中の職員定数等の適正化の中で、事業の統廃合、業務の効率化、民間への委託等による業務改善を積極的に実施し、職員定数及び配置並びに会計年

度任用職員の配置数の適正化を図ることというあれだったんですけれども、あと4年度だったかな、残業云々とかという残業を減らすようなところもあったんじゃないかなと思うんですけれども、なかなか職員に対してハードルがちょっと高いのかなと、私自身見て。だから例えばそういう推進室等を兼任でやると、抜けたところの職員とかが私は大変になるんじゃないかなと。それを会計年度任用職員でやるとか、そういうようなやりくりは考えられていらっしゃるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ対策室についての今後の考え方については、担当課長から答弁させますけれども、このコロナもやっぱりこれは1つの災害と同じように我々は捉えたということです。ちょうど3年ちょっと前になると思いますけれども、コロナ感染症というものが日本に入ってきたときに、一様に皆驚いて、一様に全国一律に対策を取らなくちゃならないと。そういうときにはいろいろな災害と同じように、職員を横断的にまず集まっていって、どういうふうに取り組んでいったらいいのかとか、どうしたらいいのかということを真剣に話し合って、町民の安心を守るためにまず取り組んだと。ですからそういう取組時のときの残業とか何かは当然発生するようになる、なっていると思いますし、また、休日等の対応も、町民から求められればそれにもちゃんと応じていかななくちゃならない、こういうときにあったのかなと思っております。ただ、令和5年度の2月頃に入って、若干収まってはきましたけれども、実は松島とすれば1月も少し学校関係で、コロナの感染者が10人以上いたときもあったので、そんなそんな安閑とした内容ではいられないということで、一応タイミングを見ながら、担当課長と事を進めてきたということでもありますので、現時点とそれから今後の取扱い、取組の考え方については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 皆さんご心配のコロナのワクチンの接種につきましては、報道などご存じのとおり、令和5年度も一、二回行われる予定でなっております、町には2月の22日のワクチン分、分科会から示されている資料を基に準備を進めておりまして、それが国からのほぼ確定の情報ということになると思います。1回、または高齢者や基礎疾患を持つ方は、令和5年度2回ぐらいの接種をまた受けていただく機会を設けることになりまして、特例臨時接種という取扱いを1年間延ばして、自治体を中心となってワクチンの機会を設けさせていただくことになります。それにつきましては、先ほど副町長が申し上げましたとおり、対策室という位置づけ、体制ではなくなりますが、健康長寿課の職員が中心とな

って、国の補助金、それから負担金を活用して、派遣職員、会計年度職員臨時職員などをフルに活用させていただき、また土日の対応、もしかしたら時間外などの対応がございましたときには、しっかりとその辺はまた国の補助金、負担金の中から活用をさせていただければと思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） このあれで、質問のほかにもまたちょっとあるんですが、もしあれでしたら午後からということをお願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今の質問はこれでいいんですか。大丈夫なんですか。（「はい」の声あり）それでは12時の情報もありました。エーデルワイスでございます。

再開は13時となります。よろしくお願いします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き、総括質疑を再開いたします。

8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 昼食前の齊藤課長の丁寧な説明ありがとうございます。職員さんとかの問題ですと、例年、例えば保育士さんとか募集しても集まらないというような話題になるんですが、今年度から認定こども園が始まりますので、議会に報告ありましたのは、職員等の募集をしたら順調に集まっていると。あと通うお子さん方ですか、こちらも順調なような話を聞いてますので、5年度すんなりいけるようにお願いして、こちらの職員さんの件については終わりたいと思います。

次に、あまりやったことがないんですが、教育委員会のほうでよろしくお願ひしたいと思っています。一般質問や総括で英語教育等やそれから偏差値云々の話も出ていましたが、私は心のケア、不登校問題ということで、こちらの施政方針は例年と正直予算も同じような予算組みになっております。それで昨年の9月決算、これ主要成果の説明書で、あのとき内海教育長からの報告があったのが、不登校で小学校が8人、中学校が15人、合わせて23人ということで、私も議員になりまして4期、今、5期目なんですが、不登校とかの年度でこういう出入りがあるんでしょうが、結構多いなという印象を持ちました。

それで予算を見ますと、県からの補助金等がありますので、大きく変えるというようなことではないと思うんですが、これまでの経過とか、今年どういうふうに考えているかという

ことをご返答いただきたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 去年の数字についてはそのとおりでございます。今年是不登校という定義づけからいうと、30日以上休んだ子ということになります。2月現在ですと、松島第一小学校1、それから二小1、五小1、松中16となっています。数的に見ると少し減っているんですが、注目していただきたいのは新規の子供たち、新しく不登校になった子供たちが激減しております。第一小学校はゼロ、それから第二小学校もゼロ、それから第五小学校も1、中学校は3ということで、新しく不登校になるというのは非常に少なくなっているということで、新しく不登校になるということが少なくなってきております。

それは、ケアハウスの先生方の頑張りと、あと学校の先生方の頑張りだと思います。手前みそで申し訳ないんですけども、校長会とかでよく言うことは、新規の不登校をとにかくゼロにしてくれと。しかも小学校の勝ち負けだと。中学校になってきますと、なかなか家に入った子は外に出てきません。ですから小学校の勝ち負けということで、そういう意味では新規がゼロが多いということは、ちょっと評価に値するのではないかなと思っております。

ケアハウスの基本的な考え方として、1つは心のケア、やっぱりこういうお子さん、不登校になるお子さんは、やっぱり心がちょっとすさんでいたり、揺れていたりするんですね。そういうことをケアハウスで直していくというのと、あとやっぱり不登校になると学習が遅れますので、学習支援ということで勉強も定期的に教えております。それからもう1つは、基本的な生活習慣の確立ということで、朝8時に起きて夜は8時、9時前後に寝るみたいなね。あと着替えも自分ですとか、布団を自分で畳むとか、そういうようなことも1つ1つ教えていくということで、ケアハウスに入って相当の数の子供が学校に復帰しております。今のところは、小学校で延べで6人ほど来ております。来ておりますというか、入ったり出たりしています。中学校も6人くらい来ております。それも出たり入ったりということで、ケアハウスに来てもらうと次のコースが見えるというか、学校の復帰が非常に高くなっていくという気がします。またあとケアハウスの先生も、学校回りをして子供の様子を聞いたり、そういう形でやっております。

それで去年から、午前中だけだったのを午後までするようになりましたので、子供たちの都合に合わせて、ケアハウスに来て勉強するという形になります。もちろん学校でも、先生方もそういう不登校に対する研修会とかも受けて、どうすればその不登校に、小学校のうち

にならないのかということもやっております。あと問題の中には、保護者の問題もありますので、教育相談とかを頻繁にやって、お母さん、お父さんと歩調を合わせながら、子供の成長を見守るという役割も担っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 丁寧な説明ありがとうございます。これは旧三小でやられている事業ですよ。私どももあれは瑞巖寺の遺跡のあれで、現地視察1回させていただいて、ちょうどケアハウスの先生がいらっしゃって、話を伺ったことがありました。昨日来から一般質問から総括を聞いていて、教育長が共通テストの成績とかすごく上がった、また英語教育もいろいろしゃべるのはちょっとあれとか、いろいろあるみたいですが、そういう点もありますけれども、やっぱりこの不登校や心のケアハウスの事業というのも大変大切で、去年の決算のあれでは県の補助率がちょっと下がっているのと、だからご苦労もあるとは思いますが、ぜひこの数字を低く抑えるような事業を進めていただきたいなと思っております。

次に、これはちょっと予算には直接関わらないんですけれども、7月15、16日の大雨のときに、私の近くの磯崎第2雨水ポンプ場、こちらがちょっと今、工事をやっているんですがマンホールが陥没したりして、雨水があふれちゃって道路に流れたりという現象があって、第2ポンプ場がちょうどできたばかりでしたので、稼働しなかったんじゃないかなといううわさがあったので、私もすぐ水道事業所に電話をかけたんですが、負けた、稼働していたんですけども、結局雨量がその能力を超えていたということで、そう言われたときには私はそういうふうに説明しているんですけれども、やはり住民の方は多くそういう悪口言ったらあれですけども、ちょっと広がるので、それでどういう対応をしたらいいのかなと思って見たら、ポンプ場の管理は債務負担行為ということで、どういう契約になっているか分からないんですけれども、答弁可能かどうか分からないんですけれども、そういうようなときに相手方と話し合いというのはしているんでしょうか。できるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年7月15、16日の大雨のときに、そのポンプ場の稼働がどうだったんだろうかという内容かと思いますが、当時のときの運転状況等については、担当する所長から答弁させますけれども、これは平成24年度までは町もしくは地域の方々の協力をもって稼働していたと。平成25年からは民間会社に委託をして現在に至っているということでございますので、当時の運転状況、それから今の債務負担行為の内容等について、再度答

弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） それでは7月15、16日の大雨の際の対応ということで、ちょっと経過のご説明を申し上げます。ちょうど15日の午後9時頃雨が降ってまいりましたので、職員が磯崎地区の雨水路のごみ上げとか、雨水のポンプ場の確認ということで巡回しておりました。その後の10時1分ですかね、大雨警報が出まして、それで職員招集ということで、その際には、今、委託しております業者も一緒に職員もそちらで招集をかけましたということになります。10時20分には、あと併せて職員が集まりましたので、町内の15か所の雨水ポンプ場の点検ということで、こちら巡回をさせていただいて、特に機械の停止とかそういう問題はないということで、随時巡回しながら監視していたというような状況でございました。もちろん私、お電話いただいておりますが、機械は特に止まったということではなくて、もちろんあのときの雨がちょうど1時間に大体95ミリでしたかね、うちの町内で雨水施設の設計をする際に、1時間の降雨強度が47.5ということで、その倍以上の雨が降ったということで、今、おっしゃったようにポンプが負けてしまったということでの冠水ということの結果にはなってしまったんですが、常時私どももそのようなことがないように雨水路とかの清掃をしておりますが、当時はやっぱりその雨の量が多かったということで、冠水ということになったということになります。

債務負担のほうなんですけど、ちょうど5か年の契約が今年4年度で終わりました、新たに令和5年度からの債務負担が始まりまして、これも先に令和4年度の予算で債務負担の設定をさせていただいて、この間入札が終わりまして業者も決定したということで、今後令和5年から令和9年までの5か年の債務負担で契約をさせていただいております。業者も同じ業者ということになりますので、以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 詳しい説明ありがとうございます。このときもですけども、あと台風19号のときに長田の排水ポンプ場の付近、もうちょっといつも冠水するところなんですけれども、そこも冠水したりして、そのときもちゃんと動いているんですけども、想定上の雨量だったという説明はしているんですけども、なかなか住民の方はいろいろ不満と言いますか、持っていますので、やはり町民の方には丁寧な説明をしていただきたいと思います。と思っています。

それで最後に、この総括とか一般質問の中で、町長がちょっと5年度じゃないですけども、

初日に町長選に立候補するということと関連してなんですけれども、町営バスの運転手が不足していて頭痛めているというような話を聞きました。それでやっぱり将来的には地域交通会議ですか、そちらのほうとの関係になるんでしょうが、議会でもともとと言っていましたデマンドタクシー等の検討もしていただきたいなと思っております。櫻井町長になりまして、昨年の松島海岸駅の改修、エレベーターをつけた。それから今年の4月の認定こども園の開園と、どちらももう私が議員になる前からの懸案でございまして、色川議長も海岸駅など何回も一般質問でされたりして、本当に櫻井町長の実行力のおかげでできましたということで、私もそう思っております。ですから町営バスも、選挙後でありますけれども、ぜひ次の任期で町長、櫻井町長の実行力で目鼻をつけていただきたいなと思ひまして、私の質問を終わりますが、町長、何かありますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営バスについては、今デマンド交通、デマンドバスの話もありましたけれども、三、四年前にコロナ禍前でしたかね、デマンドの実証実験も1年じゃ駄目だったので2か年にわたってやったこともあります。それからコロナがあって、人の行動が動から静になって人の移動がなくなってきたと。その中で3年間バスが経過して、今年あたりからは、少しはにぎわいもバスの乗客も増えてくるのかなとは見ております。ただ、全体的にこれは町営バスに関しては、松島だけじゃなくてどこの自治体も今、1つの壁に来ているのかなと思っております。我々も町営バスを始めてから、もう20年以上経過していると思いますが、その当時の人の行動と今の状況が少しずつ少しずつ変わってきているだろうし、それからもう1つ一番違うのは、年齢構造が当然上がってきているということ。それから地域に住んでいる方々の人数の数なども大分変わってきているんだろうと思います。ですからデマンドバスがいいとか悪いとかというのは、今、ここで言えませんが、過去の検証では町にそぐわないという話が出て、議会にも報告しているかと思ひます。今後、三、四年たって、今後どうなるのかというときには、再度もう1回前のデータを振り返りながら進めていかなくちゃならないかと思ひます。

それからもう1つはやっぱり町の施設、町営バスだけじゃないんですけれども、いろいろな面でドライバー不足が起きてくる、きているというのが現状でありまして、2年ぐらい前はドライバーさんがコロナになっちゃって、人数がドライバーがいなくて、うちの庁舎の中でそういった資格を持っている方にちょっと対応してもらったことなどもありましたけれども、やっぱりそれが本当に好ましい形かというところではないと思うんですね。だからやっ

ぱり今後、これからのこの町民の足を確保する上には、どういうスタイルでやっていったらいいのかというのを町は当然真剣になって考えなくちゃならないし、見直さなくちゃならないし、またその見直しに当たっては、また議会からの意見もいただいて進めていくということになるんだろうと思います。これについては、送迎等も一部やっているところもあるので、そういったところの解消も図りながらやっていかななくちゃならないところも出てきますので、総体的に学校バスの問題もあるだろうし、いろいろなことも考えながら、令和5年度には何らかの事務事業に入っていかななくちゃならないとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） ありがとうございます。町営バスはそれこそマイクロバス何台かで始めて、乗る方が少なくなって空気運んでいるんじゃないかなと、そういうあれでワゴン車タイプに小型化したり、それから日曜日の利用客が少ないということで日曜日を休日にしたたり、いろいろ赤字、正直赤字削減策ですか。そういうのをやっているんですけども、やっぱり根本になるのは、今、町長言われたように総務課と教育委員会にあるバスは別にして、町営バスというのは、やはり町営タクシーというような形で、ワゴンタイプのタクシーで私はやっていくのがいいんじゃないかな。これは私が決めることじゃないのですが、1つの一応私の考えとして述べさせていただきました。私の総括はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 8番高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。次に総括、7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

これより令和5年度の施政方針に対する総括質疑に入っていきますが、この間、ロシアによるウクライナ侵攻が引き金となって、物価高騰やらコロナ禍からの回復がいまだ途上の中における社会経済活動の回復を目指しているさなかを背景といたしまして、この昨年10月ぐらいから今日まで、予算編成のために頑張ってこられた職員の皆さんに対して、まずもって敬意を表したいと思います。それでどうしても当初予算、この後、町の広報等を通じながら5月、6月くらいになるんですかね、例年ね。公表するような形になっていくんだろうと思いますけれども、まずもってこの3月定例会において、議会に向けて町長から施政方針が出されましたので、それについての総括質疑をさせていただきます。大きくは4点ないし5点になろうかと思いますけれども、いつものことながらですけども、第1点目といたしまして、財政運営と予算編成ということについてです。

令和５年度当初予算は、一般会計の予算規模で5.6%、対前年比では伸ばしております。64億9,800万。前年の部分を見ますと9.3%の増でした。それでも若干圧縮気味かなと思いますけれども、予算規模的には3億4,000万ほど伸ばしているという状況であります。一方で、国民健康保険会計をはじめとする特別会計はといいますと、対前年比で0.2%、前年は3.5%だったかと思いますが、これで編成されております。さらには今回公営企業であります水道事業会計、これはちょっと私自身もいろいろと調べて120.4%の増という表しで編成方針上は掲載されていますが、併せて令和５年から公営企業会計のほうにシフトしました下水道会計、対前年比で18.2%の減という予算編成でありました。

いつものことながら、将来世代に負担を先送りしないため、コロナ禍の中ではありますが、そしてエネルギー価格等の不安な材料もありながらも、財源確保の面とか社会情勢が不安定な面でできる予測、情報収集をして、今回の予算編成になっておるかと思います。こういった点から、まず第１点に、町長、予算編成をされての感想といいますか、いろいろと思いを政策予算等にも反映してきてるんだろうなと思いますから、そういった点も踏まえて、もし、これだけは言わせてもらいたいなという点が、まずもって財政運営に当たってお持ちでしたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から言われた数字についてはそのとおりでありますけれども、今年予算額が上に一番やっぱり困ったのは、担当というか庁舎内のこの最初の当初予算の考え方がやっぱり62億ぐらいで推移するのがベターだろうということで、実は始まりましたけれども、いろいろな各課からの積上げ、それから物価の値上がり、電気も含めてですけれども、そういったもので積み上がってくるものがどんどんどんどん積み上がってきて、どうしても63億ぐらいではどこにも足りなくなってきたということで、最初はもっと65億を超した中で、今度予算をどういうふう to 今度縮小するかとか、いろいろな担当課の課長等々と、課の思いというのもありますし、新年度にかける思いというものもあるし、それから我々が骨子としてやらなくちゃならないということもあるだろうし、そういったものを総体的に議論させていただいて、この予算に収まっていると。やっぱり自分が反省するとすれば、去年議会のほうに申し上げて、手数料等々、使用料等々について、昨年度から少し値上げをしていきたいというお話を申し上げました。ただこれがちょうど、これ私、自分を防御するわけじゃないですけれども、大雨によってその話がちょっと途絶えてしまったと。議会のほうにはお示しして、さあ、これから議論しなくちゃならないというときに豪雨災害があつて、災害対

応に追われちゃって、別にちょっと予算の時期と重ならなくなってしまったと。ただ、そこへ持ってきて、ただ指定管理者についてはどんどんどんどん時期が来ていますので、指定管理の再契約をしなくちゃならないと。そういったところの中で、やっぱり光熱費等々については、極端な言い方すると、一財で一部見ていかなくちゃならないということになったのが、今年度の予算になってるんだろうと思います。

それからあと、大きくは認定こども園が4月1日に開園することによる、それからそれによつての保育所の、磯崎と松島保育所の解体は5年度ということで考えていますので、そういった予算も組まなくてはならない。それからあと、どんぐりの大規模改修についても、いろいろ議会からも議論していただいて、公共的建物の維持管理の中からどんぐりを3年計画でやるということでまず決めたということで、それでどうしても3億ぐらいの積上げになったというのが、今回の予算編成となっているのかなと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、町長から、令和5年度の予算編成に当たっての苦慮した点、それから目玉となりうるだろう予算編成、事務事業区分も触れてお話いただきました。町の予算編成に当たっては、町のホームページ、町長の部屋を見ますと、編成方針、過年度までずっと遡って見ることができます。その変遷、町長になられてからの部分、特にここ3年ないし5年間くらいは出ているかと思いますが、今回の施政方針についても同様に入っておりまして、見るすることができます。そういった中であって、世情と世の中の経済の動きなども照らし合わせながら、国の動向、地方財政計画等をにらんでいろいろな情報収集の下に今回の予算編成されてきているんだろうと思います。

私のほうからさらにそういった点も踏まえて見たときに、やはりこの1年間、議会側としても、町トップからいろいろな議案提案等を受けながら審議させていただいていますけれども、特に先ほどの議員からもありましたけれども、過年度決算評価から新年度予算編成に向かつての、つまり事務事業の実施計画、長期総合計画にうたわれた実施計画の洗い、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドという形で整理もつけながら、今回、これ予算ナビとして見るができるんですけれども、こういったものを配置をさせていただきながら、いろいろと対象するもの、対象しないもの、あるいは過年度からの継続的に来たもの、新規のものというふうにして仕分して、今日の総括質疑にどうつなげていくかと思って、いろいろ練ってみたんです。そういったところについてですが、やはり行政は計画の上に立って実施し、それをスクラップ・アンド・ビルドという形で整理しながら、事務事業に対しての評価を与え、

一定程度のサイクルでもって検討した結果として今日、編成方針を踏まえて施政方針を出してこられているということについては、理解するところであります。

それでこういった予算編成を数字で見るのは多々吸収性というか理解性が得にくいという面で捉えたときに、町長がタウンミーティングを前年も実施されております。私の地元、初原でも5日の日、6日の日と、違う、ごめんなさい、4日の日、5日の人と合わせて全区でのこの総会が19日、この19日と予定されています。議員が来賓等で必ずや出席していただき、町の情勢等、議会の動きからも含め、あるいは町政調整の動きからも含めて、若干挨拶に触れてお話ししていただけたらというお話もいただきます。そういったことを踏まえたときに、やはり町側としても、町民の声、あるいは議会からの声、あるいは各種団体からの声に対して速やかに応えるだけの財源、つまり今回の予算編成と同時に、予算編成に伴って予算の参考資料として出してくださっている中に、令和5年度の参考資料と出したのに、会計課でお持ちの資料部分でありますけれども、各基金の合計数字が三十四、五億だったかな、になっておったかと思うんです。39億ですね。全体でね。39億7,000万台の、7,000万弱ぐらいの数字で、特に一般会計的に見れば財政調整基金は12億8,000万というところ。これはあくまで予算編成スタート時点で、9月の決算議会を経て得られた数字で、なおかつそこに見えていないのが令和4年度の決算見込額として、現時点で2月いっぱいでも構いませんけれども、そういったもので決算見込みを立てながら、決算剰余金を財政調整基金等に積み増しし、一方では、令和5年のためにもう既に、当て込みで財政調整基金を取り崩して充てて予算編成されているという形かと思います。そこで、こういった点を踏まえて、これは町長自らは口にしていないんですけれども、町の財政は厳しいよという話が方々から聞かれます。どこでどういうふうにしてそのような言い回しになるのか分かりませんが、予算づけに当たって厳しい査定が目が入っているんだったら厳しいのかもしれませんが、捉え方として。あるいは町民の皆さんが、自分たちの要望を組み入れていただけないと、なかなか厳しいんだべなという解釈をしているのかもしれませんが。あるいは松島町は、何回に分けて査定を行うか分かりませんが、財政担当時点で集約されて、その前に実施計画で企画サイドでふるいにかけて、上がってきて数字化にしていたときに、厳しさがある中でも、町長に行くまでは、町長の政策予算、若干腹積もりをお伺いするまでは、ある程度固めがけ、先ほど町長から大体話聞きましたけれども、62億ないし63億ぐらいの予算規模を持ってみたいとは言いながらも、現実には65億近い数字で今回上げられたわけですかね。そういったことも踏まえてみたときに、町長もう一度ごめんなさい、質問ではありません。町長のこの予算編成に対す

る思いとして、精いっぱい努力した結果、まずもって当初予算編成なんです。年間通じての話じゃなくて、これから何が起きるか分かりません、災害関係も含めてね。そういった中でも、感覚といいましょうか、これまで自分が予算編成に対して与える評価としては、まあまあ満足しなければいけないかなという点で捉えていますか、その辺ひとつ伺います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここ二、三年あのちょっと予算の組み方を考えてきていますので、それはなぜかという、コロナ禍も一番の原因なんですけれども、まず不安定な中で、税収等が不安定の中で進めなきゃならない。じゃあどういった予算を組むかといったときに、まず一番最初に各課から要望が上がる前に、全体予算を60、令和5年は令和4年に対してどのぐらいの予算規模でいくのがベターだろうかということは、財政といった場合に、前もってもう11月頃に協議します。その中で来年度予算は、じゃあこのぐらいの範囲内でいけるような内容なのかと。そこにどういったものが積み上がってくるかというのは、今度各課からの要望が上がってまいりますので、それがまずは新年度予算の始まりということで、今、やっております。それでそこに来ていろいろな内容が積み重なってきて、どうしても当初考えた数字よりも上がってきた場合については、どういった基金を使ってどういった内容でどうしたらいいのかというのを詰めていくということで、事務事業、それからこの事業に関しては、ちょっと今、待てと、今、やらなくてもいいのではないかというものに関しては、やめるということじゃなくて、ちょっと据置きにするという形を取っております。そうでないとなかなか予算を組めないというふうになっておりますので、そういうことでやっております。

それから町が苦しいのか苦しいのかというか、施政方針で私も大変厳しい状況にはなっておりますと言ってますからね。それはそれでそう捉えればそうかもしれませんが、それから議員さん方が、やっとコロナが落ち着いてきたので、各地区からそういう総会等でいろいろなお話を伺いたいという場合は、こういう機会を捉えてしっかりとお話をさせていただければありがたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それで考え合わせてみますと、総括で取り扱ってどうかなと自問自答したんですが、やはり自分のこれまでの経験値もさることながらなんですが、今年8月末になるのか、9月頭くらいになるのか町長選を迎えて、町長が自らこれまでの4年間をいろいろと分析しながら、先日の決意表明というんですかね、に至ったんだろうなという思いを聞かせてもらいました。そうするとどうしても予算編成上、目のつけどころとすると、やっぱり

補助関係、いわゆる各種団体等に対する補助ですとか、あるいはこれまで出されてきた様々な議会からの要望、あるいは意見等に対しての予算の反映の在り方ですとか、そういったものを全部トータル的に見て、あえて補助金の助成についての考え方の部分をお聞かせいただきたいなという思いですので、若干伸ばしていますよね、対前年比とか何か含めて補助金でね。そういったところも踏まえて、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全ての団体に対して補助を伸ばしているというわけじゃないんですけれども、どうしても時代の移りで、戦争等によってのいろいろな値上がり等々鑑みた場合の予算ということで、地区の、例えば電気料にしても何にしても、全て値上げをした内容等で見ております。ですから若干ですけれども増えているということでもあります。

それから、議会の要望ということであれば、議会の要望は議長を通してきておりますので、そういった内容もちちゃんと把握していくということは事実であります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） もうちょっと団体名も絞ってお話を伺いたいと思うことが2つほどありまして、まず心配しておった認定こども園がいよいよこの4月1日から開園すると。そして、そこに入園されるお子さん方に対しての配慮策も含めてなんですが、これ第1点目ですけれども、町として保育士さんあるいは幼稚園の先生の資格を持った方々の人的応援姿勢というか、そういった部分についての考え方はお示しいただけますでしょうか、まずもって。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 4月開園予定のめぶきの森に関しての町からの支援がどうなっているかということだと思うんですけれども、これはこれまで何回となく社会福祉協議会とお話を合をさせていただいて、向こうから3名お願いしたいということでありました。その3名については、町のこちらでいろいろうちのほうの状況を考えて、お話を合をさせていただいて、3名でじゃあいきますかとということで、そういう体制にはなっております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。それとこれも自分の経験則を持っているからあえてお伺いしたいんですが、シルバー人材センターの会員数等が計算単位になるのかな、町の補助金の支出関係ですね、それについてちょっと現状維持でしたっけ。あるいは若干会員数見合いで減り加減でしたっけ。受注している仕事の件数も少し目減り加減だという話も耳に入ってきているわけなんですけれども、町からの仕事の在り方も含めてですけれども、そういった

点も含めての考え方をちょっとお示しいただきたい。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずシルバー人材センターの補助金、これについては大体现状維持、ただ、議会のほうでもいろいろとインボイスの話で、これで補助金的には1回にぼんと上げられないことはありますが、業務委託をする段階での単価であったり、事務費とか様々、逆に言えば委託の費用の中で、少し言葉は悪いですけども、アップするような形、その辺多少インボイスについては、そういうほうに少しでも振り向けていただければなど。今までと同じであれば、そういう考え方で補助金については、あまり手をかけられませんけれども、それに付随するものということで、5年度予算の中では反映させていただいております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 当然、物価上昇等にらみ合わせ、なおかつインボイス制度の導入もこの10月から始まるということもあって、いろいろとあそこで働いておられる方、あるいは新たにシルバー人材にメンバーとなって、いろいろと経験数を踏まえて対応していきたいと考えておられる町民の皆さんもいる関係もありまして、今後の運営に当たって町側もどしどし相談相手になっていただければなという思いですので、お伺いしました。ありがとうございます。

次に2点目に移ります。2点目なのですが、これは施政方針の4ページ下段のほうにあります。昨年の9月に、過疎地域の持続的発展市町村計画を策定しておられますし、一通り目を通させてもらいました。それで令和5年度の予算において見ましたときに、町民への理解ですとか情報提供ということで、お求めになる点があろうかと思えますけれども、その辺については、何かここは理解してほしいなというところとかございましたら、お伺いしたいと思ってますけれども、何かまだ1年目ということもあって、今後先のことを考えた場合に、今、時期尚早でいよいよ軌道に乗った時点で少し膨らましてどんと計画に織り込みしていきたいんだということなのか、その辺も踏まえてお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでもこの議会で、過疎債についてこういったものに充てていくというお話はしておりますので、どんぐりの改修工事については、過疎債を2億円ちょっと充ててみて考えております。それから消防設備事業の点検で、そういった消防、小さい車両ですけれども、そういったものを購入する場合の費用とか、そういったものには令和5年度も

考えております。これからじゃあ6年度、7年度何に使っていくんだ、5、6、7というのはどんぐりでいきますけれども、そのほかに何に使うんだというのは、これはしっかり内容を1つずつ見ていかないと、いくらその充当率が高いからといっても、借金としては残るわけですから、しっかりそこは見極めて、ただ単に面白おかしくばあっとやるんじゃないくて、しっかりめどをつけてやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸男議員。

○7番（赤間幸夫君） そうですね、過疎債の活用、私ども議会からもいろいろな、特に西日本が過疎債、北陸も含めてですか。適用自治体を先進地事例として見てくる機会があるんですね。そういったときに、やはりいつぞやも町長お話しされましたけれども、過疎地指定がどれくらい町民の皆さんにとって理解されるか。ちょっと不透明感があるにせよ、過疎という言葉、そのままなかなかいい印象では受けられないでしょうけれども、過疎地指定を受けたがゆえに、松島町がそれをジャンプ起爆剤として、後々の展開になったんだよということも念頭に置きながら、この部分は頑張っていたらなという思いですので、過疎地計画、過疎債の後年度負担にならないような形での展開、国からの財政支援もその部分に手厚く支援するという、いろいろな書籍等も含めてですけれども、あるいは先進地に行った際にお聞かせいただく点もそうですけれどもありますから、殊に優位な財政運営上の方策として計画の実現にこぎ着けていただけたらなという思いですので、その辺の配慮策をよろしく願いしておきたいと思います。

それと最後になります。町民ニーズとして、各行政区、地区が、町内ずっと見渡したときに、均衡して発展しているかということ、町の地勢からなかなか難しいということもあろうかとは思いますが、私自身はある程度同時進行で発展性が見出せたらなという思いもありますから、松島町の都市計画図も購入して広げて、調整区域、市街化区域等々、土地利用、土地用途ですね、土地利用の用途等も踏まえてみたときに、もうちょっとバランスよく住宅地に対して何らかの配慮策があっていいかなと、今ちょっとこういうことをしてください、ああいうことをしてくださいというわけではありません。

そのまず手始めとして、道路網ですとか生活、ライフライン関係のことも踏まえて下水道関係ですとか、あるいは公共施設管理計画とかいろいろ立てて、大変この辺も財政上のしわ寄せとか起きないようにと、一生懸命努力している中にさらに追い打ちかけるような形で、私どもから要望、意見等を差し上げるのは心苦しい点もありますけれども、いかんせんやっぱり町民が受ける印象として、やはりそろそろ、ざっと海岸線から北部、西部とでも言わせ

てもらいましょうか、そちらのほうの住居にお住まいの方々に対する生活利便関係の配慮施策を何か打ち出してもらえたらなという思いですので、ここ1年くらいの間に何か検討課題として考えていただけたらありがたいと思ってます。

そういったこともあってですけども、まずもって今回住み心地のよい住環境を提供するためにということで、あえて都市基盤の整備として幹線道路ネットワーク関係、これはまちづくりの骨組みという形は私として捉えていますけれども、初原バイパスの延伸計画ですとか、主要地方道仙台松島線の整備、国道45号、国道346号、そして現時点で地図上ではありますけれども根廻・初原線と、こういったものでまずもって線形的な整備をかけていってそれに、沿線道路整備の町並み形成なども追隨してできていったらいいんだろうなという考え方をするわけでありまして、そういった点での捉えについての考え方というのは、これからますます町長の立場をして、町民の皆さんから要望等あろうかと思っておりますけれども、そういった点での構想なり、頭で腹で練っている点があったらお披露目いただきましょうか。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず今、議員言われたように、生活環境の中でライフラインとか道路というのは結構重要なもので、まず道路ができてくるとそこに人が張りつくみたいなのところもあります。そういう意味で、今、議員さんが言われたようなことが、まず前段に出てくるのかなと。その1つの取組として令和5年度で言えば、昭和32年頃ですかね、都市計画道路、松島町あったんです。至るところに昔先輩方が造っていた。ところが今現在の道路網と生活形態と合わない、これもやっと宮城県で都市計画道路の見直ししていいよと。今まで絶対駄目ですよと、決めたものだから。これはやっといいよということで、調査見直ししてもいいということもあったので、5年度でその取組をさせていただくと。これをすることによって今度は何が起きるかという、都市計画道路の網かぶった部分が削除になりますので、それなりの地域に合った整備が今度ではでき、予算で止められますけれども、そういう方向もすることができ環境整備ができるという1つになります。

それで今、市街化それから市街化隣接するところ、なかなか人口の増、住宅系に持っているのはご存じのとおり、宮城県内のうちのほうだと仙塩、利府とか人口のベースがあって、松島町が拡大したいというと、大した人数じゃないんですけども、結構な制約は受けるんですけども、そういう中でも今回イノベーションをやってきたというのは1つの実績になるんじゃないかと。それはやっぱり道路とか、そういう都市計画決定、下水も含めて、そう

いうものが成果の面でくっついていくことによって、拡大が出てくるんじゃないかと思います。これからは、そういうものをつくりながら、やっぱり松島町はそういうことが必要だねという認識を、松島町町民もしかり、県、国、そういうものをやっぱりアピールしていく、逆に県も取り組んでいただくという、そういう方向性を今度出していけるようにしていきたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸男議員。

○7番（赤間幸夫君） 私のいろいろ考えてきたことと副町長の答弁が重なっていましたから、ぜひとも施策を打つのはやっぱり速やかにというか、タイムリーでやってもらわないとということがあります。それから、やらずしてあれこれと考えは、休みに似たりというか思うんですよ。やはりやってみて感じ取って、やれないことをやれないだけじゃなくて、やるためにどうしようかと職員の皆さんで考えてもらえたら、もう少し前向きの事務事業施策の取組というのもできるだろうし、見ていて思うんですけれども、この10年間私、町議にならせていただいて、やはり松島町、一度手がけたら最後の最後までやり通すというところ、もうちょっと頑張っていたいただけたらと思う事務事業施策が何点かありました。はっきり申し上げてね。あるいは一時中断してもやり遂げるということも踏まえてやってもらえたら、もうちょっと町民の皆さんの、こう言っては町長には申し訳ないかもしれませんが、信頼関係の回復というか見方が変わって、町に対する見方がですよ。変わってくると思うんです。ぜひともそういった念頭に常に置きながら仕事はしないんでしょうけれども、ふっと立ち止まったときに、やっぱりあのときに動いていてよかったな、あのときにやっていたよかったなと。特に災害関係に遭ってみると分かるんです。耐震関係などもそうでした。あの震災、もう12年たちますけれども、たまたま私もそういった消防関係にもいました関係もあったけれども、消防本部の建替え事業、耐震化含めてですけれども、やっていた職員が命を落とさなくてよかったなとかいろいろ考えてみます。

それ以上に一般質問でも触れましたけれども、気仙沼に行ってきた震災等の体験のセンター等を訪れて、いろいろその状況を思い起こしたとき、やっぱりタイミングというか、動くときに動いていないと、後で本当にいたたまれないというか、後悔を残すものなんだなということをつくづく思っていますし、職員の皆さんにとって仕事をやって、人と出会いからいろいろありましようけれども、仕事に対する出会いと自分を高めてくれるというのもありましようからね。そういった点も踏まえて総合判断しながら、また、令和5年事務事業の展開等お願いして、私の総括質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

約1時間経過いたしましたので、休憩に入りたいと思います。再開は14時10分にいたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 総括質疑を再開いたします。挙手して。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。それでは総括質疑ということで、質問をさせていただきますと思います。

初日に町長の施政方針をお聞きしまして、最後に町長から次期についても考えがあるんだと、こういうことでの話もいただいて、それで施政方針を読み返してみますと、長期総合計画における施策についての説明前の前文ですね。これは町長選挙以降のことも含めて、松島町政を案ずる中身での前文なんだろうと、こんなふうにも思いながら読ませていただいたわけです。

それで施政方針では、ウクライナへのロシアの侵略、あるいは円安と、こういったものによって、エネルギーの原材料、あるいは物価高騰、こういうものが続いているということをおっしゃられて、そのことが町民生活、あるいは町の経済に影響を及ぼすものであって、国の支援策の動向を注視しながら、物価高騰に直面している町民や町内事業者の支援に取り組むと、このように言っているわけであります。そこで、当初予算の中にこうした経済動向、物価高騰等々に対する予算の反映というのはどんな形でされたのか、その点についてお伺いをしたいなと。特にその中で言えば、影響を受けやすい予算の中では需用費関係ですか、こういったものに対する予算づけ、前年度比でどれぐらいの増額を見ながら計上されたのか、その点などを含めて考え方をお示しいただければと思います。1点目です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 追加した金額が若干前後していたら申し訳ないんですけども、今回の総括でいろいろな方々から予算等についての立て方、考え方を聞かれておりましたけれども、令和5年度の施政方針にのっとっての新規というんですか、新たな予算として組んだのは2億9,700万ぐらいだったと思います。それがどちらかというとそういった維持経費とか、どنگりの話もありますけれども、それ以外は維持経費とかそういったものの価格高騰に伴う予算づけということになっているかなと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほどもお話ししたんですが、それぞれ事業する上での需用費の関係ございますよね。こういうものについては、特に前年比何%増の見込みなどは示さなかったのかどうか、そういった予算を構成する上での、当然引き上げざるを得ないものについての、この程度の見込みで予算を考えなさいといったようなことはなかったのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前段で、先ほどは燃料費とか光熱費とか、国際情勢によって影響、これが予算編成する段階で、どっちかといえば10月というか下期に該当してきたということがありまして、前年度、令和4年度の当初予算に比べてウン%というところの、部署部署によって3%とか1割とか1割5分とか、部署部署によってちょっとばらつきがありました。あとは内部である予算の中でベースアップはちょっと何か内部留保するとかと、はっきりちょっとつかめないところがありました。それでどうしたかという、各部署部署で、単純に言えば試算していただいたと。それを財政のほうで全体的に見て、統一的な考え方、見積りの仕方になっているかを見ていただいたと。見ていただいていたという、それをちょっと査定しながら調整をしていただいたということで、まずここについては、本当は示せばいいんですけども、ちょっと示せなかったというところがあるの予算編成になっているというところであります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 厳しい財政状況の中だということにあって、こうした需用費関係というのは当然値上がりをし続けるだろうと。下がることはなかなか考えにくいのが今の状況ですので、今後とも需用費等の動きを見ながら、最終的には補正などということもあり得るのかなということもあるかとは思いますが、その辺についての考えがあればお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろな指定管理者に頼んでいる施設もありますし、町が実際直接抱えている施設も、指定管理していない施設等もあります。また地区等をお願いしている避難所等もある。それから防犯灯だ何だといろいろなものがあって、電気料については、大体電力のほうに担当から問合せをして、どのぐらいの値上げになるのかなどということについては、あらかじめ相談させていただいたことはあります。ただその相談された数字が今とマッチングしてぴたっと合っているかという、若干足りないかもしれない。そのぐらい値上がりがちょっと早く高止まりになっているというのが現状かと思います。

それで、今後はそういったことに対しての補正とかというのはあるのかという話ですけれども、これは私もはっきりしたことは、今、言えませんが、願うならば国のほうで、今、国会開いておりますけれども、その中からの話を聞いていけば、5兆円ぐらいあると。それが戦争に使うかどうかのとか、そういういろいろなことで言われていますけれども、防災なんかです。そうじゃなくて、実質この値上がり等で起きてくるだろういろいろなものについての対応、その中には子ども手当なども含めたものが全て網羅されているんだろうと思いますけれども、そういったことで6月頃には多分国からの何らかの内示が出てくるのではないかと、これは私の期待感でありますから、必ず来るとは言いませんけれども、もしそういったものがなくても、仮に今ある財調を何らかの、上限はありますけれども、全て取り崩すというわけにいかないで、その中から最低限度じゃあどこまで考慮してやるのか、そういった話には、テーブルには着がなくちゃならないときが来るのではないかと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今、町の予算についてはそういう考え方で進むと、こういうことなんだろうと思いますが、言ってみれば町民生活の分野でもこうした物価高騰のあおりというのは、引き続き影響を受けていくということです。施政方針にもありましたように、国の動向、まさに国の動向ですね、補正というか5兆円の部分もどういうふうに運用してもらうのかということも、多分大いにあるんだろうと思います。そういう点においては、やっぱり地方からそういう声を上げて求めていくという姿勢も非常に大事なんだろうと思いますので、町民生活防衛に向けてそういった声を首長としてぜひ上げていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

2点目でございますが、2点目については、施政方針の3ページ目ですかね、大雨被害等々が施政方針の中で述べられておりますけれども、ここでは自然災害の多発を踏まえて、改めて地球規模での異常気象に対し、今後も防災・減災対策は我々行政としての最重要の使命として取り組んでいくと、こういうふうに言っているわけですが、この辺の当初予算における予算づけというのは、どんなふうに反映をされているのかということをお聞きをしておきたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 防災等に関しての新たな予算等については、後ほど担当課長から答弁させていただきますけれども、一応災害があつて、町とすればそれまでの対応はどうだったのかも検証し、

それから今後のこともちゃんと考えてやっていかなくちゃならない。それから国のほうで、また県のほうで新たな基準を示された等については、町でしっかり検証して予算に反映しなくちゃならないという等々のこともあって、新年度予算に例えば防災マップの見直しとか、そういった内容等について新たな予算を組んでいるということであります。内容等については、管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 来年度の予算における防災対策の関係ということになりますが、まずハザードマップということで、こちらの改定に着手するということになっております。こちらについては、宮城県の津波浸水想定、こちらを加え、それに加えて内水のハザードということのを新たに加えます。さらに土砂災害警戒区域、こちらの情報も最新の情報を踏まえたものとして、さらに昨日もお話ありました防災重点ため池等のハザードも入れていくと。これまで紙媒体だけで全世帯に配布ということではあったんですが、加えてウェブ版ということで、スマートフォンやタブレットでも見やすいような作り込みをしていこうと考えております。

また現在、防災行政無線の操作卓の改修業務を行っておりますが、こちらにおいてもSNSとか登録制のメール、こちらと連携強化しておりまして、1つの作業において同時に情報が発信できるような形での運用も始まりますし、さらには防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるといったようなサービスも4月1日より開始する予定になっております。また、あと気象庁とかで発表する災害情報関連についても、即時にライン等で受けられるようなサービスも同じく4月1日より始めるという予定になっておりまして、防災行政無線が聞こえないといったときにでも、高齢の方でもデジタル格差というか、そういったものを解消できるような形での対応に努めているというところでございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。それで問題はマップを作っても、実際に豪雨が来たりすれば住民は浸水地域の中にいて、その後の生活が大変になるということになっていくわけなんです。これまでも昨年もそうでしたし、その前、3年前ですか、4年前の大雨時にも我々は経験しているわけですが、例えば碓田、間坂、小梨屋地域への対策をどうするのかとか、それから高城駅前周辺における対策をどうするのかとか、また初原地域、反町周辺あるいは初原の岩清水とか、そういった地域を含めて、非常に都市計画区域内での対策が求められている地域もあるわけです。それでこの問題は前々から取り上げていて、こうした

地域への対応をぜひ考えていただきたいということで、町もその対策について考慮していくということで、いろいろ考えていただいていると思っておりますが、今現在、そういった地域への対応というものについて、どこまで進捗をしているのか、それについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、お話が大きく3つお話あった間坂の、それから初原、高城町駅前とあったかと思います。まず間坂につきましては、最初に令和3年度でしたかな、基本的にはどうしましょうかということをやっと基本の基本でやらせていただいて、それを受けて間坂地区につきましては、今、JRでJRの線の防護補助していると、そのエリアでやっているヤードとして今、使っています。そのエリアと重複するということで、地権者のほうはじかに当たっていませんが、JRと今、協議をしています。ちょっといろいろな条件といますか、直接線路敷に云々かんぬんとか、水を云々かんぬんとか、そういう今、お話になってきています。ですからそこはそういう形で作業を進めさせていただいていると。ただ、今、言った3か所について新年度予算にまだ反映するところまでちょっといいないところがあります。

あと次、初原であります。初原も同じように、ここも今、防衛省と大体、簡単に言うところちょっとお金がかかるので、防衛のお金を出せないかという本音のところなんです。調整協議でそれは雨水対策の補助とかそういう厳しいところなので、今、防衛省と防衛省のエリアの中の水を通りに来るのではないかと。だから防衛省で一部負担していただけないかという話をしています。勝手な言い方です、どっちかという。隣接放流する先は、大体防衛省の脇になるので、その辺は大体了解というか基本的には。そして地権者の方も、倉庫だったんですけども、そこをちょっとこういう事業で取り組みたいということをやったら協力してあげますよということでありますので、今後それらにつけて具体的に進めていければなど。ちょっと、お金も結構そんなにかかるし、あと田んぼの耕作とかいろいろ買収しなきゃ駄目かなと、あるいは工事跡地として使わなきゃ駄目かなと、様々出てくるのでそういう調整もしていかなきゃならないかなと思ってました。

次に高城町駅前です。ここについては、大きく2つに分けてお話ししたほうがいいのかなと思っております。今、イノベーション、それからそのツルハですね、明神かな、あそここのところで宅地とか区画整理をしたと。まずそれを先に取り込んで下水道事業の取組をまずするというので、これは今月末あたりに事業認可が下りてくるんじゃないか。これと並行

して高城駅前の雨水排水について、今、新町ポンプ場とそれから高城ポンプ場、磯崎とかです、ね、これ今、分水しているわけですが、高城の今のポンプ場能力としてはまだ70%なんです。能力としては、ただし、今、その分水する、分ける作業を今、してます。それでここで何が一番問題かという、水の方角を分けるのはいいんですけども、排水ポンプ場をどうするかと、どこにどういうふうにしてやるかというところで、今、県とか何かで計画決定の作業のいろいろな打合せ、今、細長い広い水路なんですけれども、ポンプを縦に縦列したぐらいではポンプの本来の排水能力を満たしてくれないわけですね。だから増設すれば排水できるということではなく、その辺のところを今、県と技術的なところで次の計画決定に向けてポンプ場のほうで、まずポンプをやらなきゃ駄目と。あわせて、水路の方角は、これはある程度もう分離しましたので、計画段階で分離しますよ、認可上はまだしていません、ポンプ場が受けないので駄目だよと言われてますので、それはセットメニューで。ただ計画的なものはできていますので、今、ポンプ場の増設について、これを今、いろいろな技術面で検討していると。ただこれも今の段階で、総事業費で大体20億近くいくだろうと見ています。今、試算では15から20と言ってますけれども、多分25億ぐらい、既設のポンプもあります。いろいろなことがあってもっといくかもしれません。だからそこも結構な費用がかかるということで、なおさら公会計や企業会計と様々な面の課題もありますので、今、それで内部で具体的にとにかくやらなきゃならない項目の1つでありますので、それについて今、内部で水道事業所を中心にいろいろな検討をしている段階です。ただ、令和5年度予算にまで反映するところまでは至っていないということだけご理解いただければと。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 1つは間坂のほうですけども、これは前、調整池といいますか、そういう構想で進むような話ですが、そういう認識でいいのかということで、その辺をまず。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基本的に前にお話ししたとおり、簡単に言えば田んぼダムみたいな調整池ということで基本的にやっています。ただこれはJRを横断するボックスがあるんですけども、これもちよっとJRと協議しながら、満額で流していいとかいろいろありますので、そういう具体的な協議がある。それからまずそういうことを協議していますと、同じように。ただいま松島駅前の県道の横断、今、新たにこれはこの間の台風の関係で、今、ボックスだったかな、横断かな。今、側溝を入れてもらって、これは県事業ですけども、それを新たに入れましたので、直接このポンプ場に抜けるように、ピットに入るようにしま

した。ということで前はぐるっと回っていたのが、直接新しくそこを入れたことによって、排水の能力というか、能力っていうよりはスピードかな。そういう面では少し対応していると、できるんじゃないかなとは見ております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。なかなか高城町のほうは、20億というとこれをあてがうだけでも大変な難題だなという思いで、時間的にも相当かかるのかなと。そういうイメージを持って、今、お話を聞かせていただきましたけれども、それにつけてもやっぱり住民の皆さんの財産がかかった問題ですので、1日も早くこれも解決する方向にぜひご努力をお願いをしたいということでもあります。

それから初原の関係なんですけれども、こじつけと言われましたけれども、確かに反町分屯地は1つの里山といいますか、これを囲ってあるわけですから、そこから出る水も相当の量であることは間違いなさだろうと思いますので、防衛施設周辺整備というようなことでの多分お金の財源を当てにすることなのかなと思ってお聞きをしましたけれども、それ以外の、それちょっとまたね。田中川とか河川ですね、今回、県のほうで田中川と新川ですか。底の土砂上げしますよと、掘削しますよと、こういうことにはなっているようなんですけれども、その位置含めて、私も地図、航空写真で見ると、反町のところの県道の下をくぐって河川が走って、さらにその次、町道のところをまた90度に走っているわけですね。ああいったところから、非常に水が吹き出すような格好で、多分道路等に上がってしまうのではないかなと思ってみるんですが、河川の形状自体が非常にこの問題が大きいのではないかなと。ずっと宮ノ入のほうから真っすぐ流れてきて、その手前から90度でクランク、ある意味クランク状に流れていくような形状になっていますので、非常に流れとしてはスムーズにいかない流れになっているのではないかと、地図上で見るとそんなふうにも受け止めるものですから、河川掘削だけではこれは済まないのではないかと、そういうイメージを持ったものですから、そういうどんな見方で田中川の川の氾濫というものについて考えているのか、見ているのか、そういうのもあれば、先ほど半分こっちへといった反町弾薬庫の問題も含めてお答えをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず初原の人も弾薬庫のところですけども、これは航空写真、それから白図、着色図、分水、水の流れの分かれですね。これがあってなぜ、できれば防衛省と言ったかということと一部なんです。分水で切られると。（「そうですね」の声あり）全部では

なかったので、ちょっと勝負しているんですけども、「新川のほうもあるからね」の声あり）ちょっと弱かったので、そこを今、いろいろと防衛省とやらせていただいているので、防衛省のほうもそこはある程度、整備局も認識はしていた上で、話に相談に乗っていただいていますので、よりいい方向に行ければなと思っています。

それから田中川の河川の改修の計画、これは宮城県管理なので河川をどういうふうにかとと言われると、なかなか私が答えるには、河川のルートも昔は多分、あれが現況の昔から合った河川だろうと。そこに周りが手を加えたり上流のほうに手が加わったりして、流速が上がって流量が増えたりして、いろいろ出てきたんだろうと。昔はあれが自然な流れだったのかもしれないなと感じております。宮城県管理河川なので、あまりいろいろと言えませんが、河床を掘削すると、やっぱり河床って障害物を取ればという言い方のほうがいいのかもありませんね。そういうふうにとれば、流速が少し上がるだろうということで、より一層早くはけるかなということでの、ただ、河川と一緒に考え方、まるきり別な考え方をしますと、県の河川というよりも河川があったと。そして細い河川が蛇行しているとした場合に、例えば線形をよくして、多分これは縦断勾配を取っているんだと思うんですよ。ゆっくり流すために縦断勾配を取っていると思います。ただ縦断勾配を上げるということは、河積の幅を上げたら、広げたらどうか。建端を上げたら、容量を大きくしたらどうだという別な考え方もあるのではないかなと思っています。確かにこれはちょっと規模が規模、でかいので、そこは現実とあまり合わないので、やっぱりこの辺は宮城県ですが、多分、今、できる範囲の中で堤防のかさ上げをするなり、河道掘削するなりしていくのが県としての考え方ではないだろうかと思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。さっきちょっと言い忘れたんですが、高城の排水の関係で、これだけ雨が多くなると、1つの河川、ここだけで流しているというのは大変なので、前にもお話ししたとおり、割波と蟹松のところの排水路、昔は磯崎に流れる洞門があったわけでしょう。あれが生きているかどうかという問題も確かにあるんですけども、この分水ということも含めて考えるのが妥当なのではないかというお話もしたことがあるんですよ。昔の米沢肉屋さんのところで分水するという考え方ですよ、今の話はね。今、町の話は。その手前で分水してあげるという考え方も私はあつてはいいのではないかなと思っています。確かにこれも、これをやろうとすれば、これもまたお金のかかる話なんだろうなと思っていますが、町全体の内水を排水するといったときに、そういう考え方もあってもい

いのかなという気がするんですが、そういった検討はされていないのか、そこだけちょっとお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、高城駅前周辺の雨水の分水の仕方、これについては前にもご意見いただきまして、片山議員とか高橋議員からもお話をいただいていた。そして、今、既存にある施設で物事を考えれば、さっき言った今の場所で分水をする、分水できる方法を考える。これで今、検討している、下水道のほうで検討しているんですけども、それで果たしてそのクリア、クリアという言い方は変ですね、降雨、降らせる雨の量によって分かりますけれども、別なルートをもう1つ造れないかという話を併せてしています。それは検討事項で、それは簡単に言うと真ん中の道路をばあっと抜けばいいだけ。ボックスから抜けばいいだけです。ただ、今、抜いてしまうと県でうんと言わないんですよ、処理排水施設がないのに駄目だよという話ですから、そういう議論が今、やらせていただいているというか、結局あの1か所だけで分水するのではなく、何とかあるのならそれも一緒に含めて検討していきましょうということでありますので、そこはちょっとご理解いただきたい。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 残り30分になりましたので、次に移ります。

次、施政方針の中で菅野議員も触れておりましたけれども、PPP、PFIを活用してこの公共施設等々の管理をしていくことを考えなきゃいけないというようなことを言っているわけですが、これ具体的にどんな施設というかそういう考えがあるのかどうかだけちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては、将来的に公共施設の改修等が必要になってくる場合があると思います。それは例えばですけども、運動公園の美遊であったり、各小中学校の話になってくるかと思います。また新たに何か施設を造るときの整備手法としても大変有効に活用できるものではないかということで、次年度以降、これらの活用方法について、このPPP、PFIで様々な団体ありますので、そちらの意見を聞きながら、町の財政効果が現れるような手法を探してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） この管理の手法については、公共施設等総合管理計画の中でも位置づけ

されているわけですね。位置づけする上で、やっていく上で、これを構想していくというか、組織の中でそういう検討する部分という部会というんですかね、組織というか、そういうものは現状、今、現段階でつくられているのか、これからつくっていくのか、令和5年にはつくるのか、その辺の流れとしてはどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 基本的にはこれからいろいろな施設を例に取って考えていかなくはならないということを担当のほうから言われていますし、直近に来てもうこうだから来年からこうしたいということじゃないと思うんです。ですからその指定管理の期間なども併せながら、これはちゃんと年度で考えていく必要があるということでもあります。

それから今、そういう考えで結んでいろいろやったんだけど、うまく進んだところと進んでいない自治体とありますようですから、それは町としてもどういうふうに進めていかないとうまくいかないのか、そういったところをちょっとよその自治体のこともしっかり検証して、我が町に当てはめていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。次なんですけど、高齢者福祉の関係なんですけれども、現在高齢者福祉では、夕食宅配サービス事業、それからひとりぐらし緊急通報システム事業、タクシー利用券助成事業等を引き続き実施し、高齢者の在宅生活を支援すると、こんなふう施政方針の中で言っております。本町の高齢者、数を見ますと令和3年度末で高齢化率が39.6%、5,329人と、そのうち19.3%の1,026人が独り暮らしだと、こういうふうになっております。そのほかに多分高齢者のみの世帯というのがあるということになるかと思うんですが、前に一般質問でどなたかもされたのかなと思うんですが、やはり独り暮らしあるいは高齢者のみの世帯ということについては、実際に後期高齢者になったり80代、90代となってくると、非常に生活に不安を抱きながら生活をしているというのが実態ではないのかなと思っています。私の近くでもこの間というか何か月か前に独り暮らしの方が亡くなったと。亡くなって何日かして発見されるとか、そういうことがありました。やっぱりそういう意味で、いろいろな施策で展開して、いろいろなことをやっているのは分かるんですけども、2割近い高齢者、独り暮らしの世帯、あるいは高齢者のみの世帯、こういったところをもっとカバーして、例えば1日に1回とは言わないまでも、2日に1回、3日に1回ぐらいのペースで、そういうお宅を訪問しながら、本当に元気に生活してるんだろうかといったようなことも手がけていくようなことをしていかないと、高齢者の生活というのは、先ほどお話しした

ように、いつの間にか亡くなっていましたと、こんなことになりかねない状態というのが度々発生する可能性があるのではないかなと思うわけです。先日は私の知り合いのところで、90になる方の息子さんが先に亡くなられたというのもございまして、町の力も借りて施設に入ったというようなこともありましたけれども、そういう状況があっちでもこっちでも起きてくるという状況があると思います。そういう意味で、現在行われているこの事業を否定するわけではないんですが、さらに高齢者の支援というものを広くカバーできるような、そういう方策が必要になってるんじゃないかなと思うんですが、そういったものについてどう考えておられるかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からお話あったように、3日に1回とか何かそういうサイクルできちんと回って見ていけば、それはベターなのかもしれないけれども、それをやるが上には様々な課題があると。やっぱり一番今、私、欠けているのは共助の部分だと思うんですね。地域が地域の人たちをよく見ていない。自分のうちだけよければいいという方々が多くなっている。それは特にうちの田舎のほうはまだよしとしても、どっちかという人口密度が高いほうに来ると、そういうところが割と隣がよく分からないという方が多い。この間民生委員の改選もありましたけれども、民生委員の方々もやっぱりそういったところが大変苦慮するところだという話でありました。町とすればいろいろな、この間佐川急便とも包括連携やりましたけれども、いろいろなところと郵便局もそうだし、いろいろなことに関して包括連携をしてちょっと見てくれないかと。それから水道のメーターの検針に行ったときに郵便物がいっぱいになっていたらすぐ町に教えてくれないかとか、そういった事あるごとにいろいろな団体とお話合いをして、包括連携を結んできているというのが今の現状だと思います。これまでのサービスを一旦ゼロにしてやるかといっても、なかなか口で言うのは簡単なんだけれども、これ1つとってもやっぱりなかなか難しいことであります。ですから、その見回りする、見回り隊という言葉は悪いんですけれども、町でうちのほうに安全安心メールで届出してくださいよといったところについては、こういうメールで一斉で流して、元気ですかぐらいは出せると思うんですね。それこそこれからどうなるか、私も想定内の話になるのではっきりしたこと、こうですとは言えませんが、DXをうまく使えばそういったところにも入っていける余地が出てくるかもしれない。そういったことも今後やっぱりいろいろな力を借りてやっぱり見ていく必要があるんだろうなと思います。いずれこれ、今、米寿で回っている間は元気な人が確かに多いです。私とお会いする方は。元気だから会うん

だろうと思うんだよね。大体月8人ぐらいから10人ぐらい回っているんだけど、かなり元気だなと、ただやっぱり90過ぎるとどうなのかということなんですね、うちのお袋もそうだったけれども。だからそういったところに関して、やっぱり医療機関との連携もあるだろうし、それから地域の行政さんも含めてまちづくりに関わってる方々、それからもう1つ、このコロナで3年間で希薄になったのが地域防災なんです。地域防災訓練が全然やられていないものだから、いざやろうと思ったときどうしたらいいんだということになる、なっているところが多いということもあるので、今年から地域防災を盛んにもう1回、再検討して見直しをして、その地域の一人住まいの方々とか高齢者世帯の把握とか、そういった検証をしっかりとやらなくてはならないときの5年度になっているかとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりましたというか、時間がないので次に移りますけれども、次、学校の関係ですね。定住・移住という話がこの総括の中でもいろいろと出ておりました。定住・移住に関連してやっぱり学校環境がどうなのか、あるいは教育内容がどうなのかということは選択肢の中でも大きな比重をやっぱり占めるのかなと、こんなふうに思っているわけです。基本的なことをお伺いします。学校、小学校、中学校それぞれ本町において基準財政需要額、どれぐらいになっているのか。それに対して令和5年度の充足率というのは何%ぐらいになっているのか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 基準財政需要額への学校関係の算入額でございますけれども、昨日も若干触れさせていただきましたが、学校関係とかいろいろな形で需要額が算定されていると。ただ昨日の答弁でちょっと言い忘れましたけれども、国の財源不足に伴って基準財政需要額から臨時財政対策債がまず引かれますので、その辺の計算過程はまた別なんですけれども、振替前、いわゆる引かれる前で申し上げますと、学校関係、令和4年度になります、小学校掛ける約交付税の基準財政需要額で1億、中学校で3,600万、こちらが算入されているというような状況でございます。それに対して予算ベースでどうなのかということでございますが、令和4年度でありますので、大体一般財源の部分になりますので、それを令和4年度の予算を見ると9,600万が小学校です。中学校が約4,900万ということを踏まえると、小学校では、若干充足率は100になっていないのかなと。逆に言うと中学校はかなりの充足率、100をかなり超しているのかなと。トータル的に見ますと、小・中でプラス10%ぐらいにはなっているのかなと。そのまま交付税の部分を来年度予算ということに置き換えて計算してみま

すと、予算書の一般財源を見ますと、令和5年度は小学校で1億300万と。中学校が約4,700万ということになると、大体合計が1億5,000万弱になっていると。同じになりますが、交付税が1億3,000万ほどであれば、充足率は10%ぐらいいは増えているのかなという、ただ単にちょっと数字的な話になりますが、トータル的には学校関係、大規模改造とかいろいろな修繕とか工事をやると、どうしても一般財源の持ち出しも増えると。今は若干中身は詳細にはちょっと申し上げられないんですが、その辺のちょっとプラスになったりマイナスになったりということで、交付税措置されたのがイコール全て学校関係ということではないので、そちらについてはご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 令和4年度の比較、令和5年度も含めて、金額ベースで見れば十分に充足していると、こういうことだという説明だと思います。中学校などもいろいろ古くなった配管の工事とかもやっていますので、そういう結果を招いているということだろうと思います。以前お聞きしたときは、大分充足率が悪かった時期もございましたので、気にかかってお聞きをしたというところであります。

それでこの学校関係で2つほどお聞きをしますけれども、本町の中学校ですね。これプールを解体してそれ以降プールの建設がないと。美遊を活用して授業が行われていると、こういう形になっているんですが、果たしてこの中学校にプールがないというのは、移住・定住にとってプラスなんだろうかと、こんなふうに思ったりするんですが、本来中学校にとってプールは要らない施設なのか、代替があるからいいのか、その辺についての考え方をひとつお聞きをしておきたいのと、それから学校の体育館、ここに対するエアコンの設置というのはされていたのかどうか、その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学校のプールについてお答えしたいと思います。中学校のプール、解体をしました。解体する理由としては劣化をしたということと、それから何回か修理をしましたけれども、夏場、子供たちが泳ぐんですが、ビニールがかかっているがゆえに、あその温度が何か物すごい温度になってしまうということで、それも含めて劣化とそういう子供たちの安全な部分に配慮ができなくなっているということで、解体しました。それで解体したってということにつきましては、私も残念だったなと思いましたが、カリキュラムの中に意外とプールがない学校ってたくさんあって、プールで水泳をしなければならないという

ようなことは特に必須ではなくてという話でしたので、話でしたという失礼なんですが、そういう話を校長から承っていたので、それで、ではそうする、でもそれにしてもプールをしないというわけにはいかないということで、美遊のほうに移動しながらプールに入ることになりました。何回かやっておりますが、やっぱり距離的なものとか、それから帰ってきても、授業時数にかなり幅が減になってしまうということで、それで今、美遊に行って泳ぐというスタンスで止まっております。ですから今後、プールについては私の一存では決められませんけれども、しばらくの状態が続くということになると思います。

それから、学校の体育館にエアコンということにつきましては、学校の体育館にはエアコンはついてないです。申し訳ございませんけれども、ついてないということになります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。必須ではないということでもいいのかどうか私は確認してないので分かりませんが、やはり学校にはプールがあるものだという一般的には認識になっていると思いますので、プールというのをやっぱり改めて設置する必要性があるんじゃないのかなと、こんなふうに思うんですが、それについての町長の見解があれば、お聞かせをいただきたいということと、エアコンについては、あそこは避難所にもなっているわけですね、各学校の体育館というのは。ですから何かあった際には、やはりエアコンが必要であろうと、こういうことになるかと思います。そういう意味でも、国のほうの予算づけでも、防災、緊急防災対策の関係でこうした避難施設になっている大会については、エアコンの設置補助、起債ですかね、こういうものを認めて、あとは交付税措置でかなりの、それこそ過疎債でナビでやれるという内容にたしかになっているのではないかと思いますので、そういったことも考えられるのではないかと思います。今後についての考え方があればお知らせをいただきたい。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島中学校のプール解体については、解体するときに、当面、松島中学校の中にプールを新しく設けるという考えはないというのが、前の町長からずっと来ている内容ではなかったかなと思っております。今、何らかの関係で、何らかというか別ないろいろな補助的なものでいいやつがあって、造ったほうがいいよというような内容があれば、また変わるんだろうと思うんですけども、今のところちょっとまだ計画していないというのが正直なところであります。それから夏場のプール、じゃああれば子供たちはというときは、これは校長先生とか学校の先生方、それから教育長の意見聴取等していただきながら、もう

子供たちに夏休みパス券やるとか、美遊の。そういった対応でできるのかどうか、そういったことも考慮しながら考えていきたい、いければと思っております。

それから体育館のエアコンについては、これは運動を行うが上の体育館ということであればエアコンは要らないと私は思っておりますし、仮にあのバドミントンでさえも、エアコンつけないで、気流が変わるからといって暑いところでやっているわけであります。それはそれでいいんだろと思うんですね。ただやっぱり、去年の例えば7月15、16みたいなあの暑いときに災害があったときに、避難したときはどうなんだということになるかと思うんです。これは今、台数がどうのこうのじゃなくて、こういったところにやっぱり今度、今後は全部を冷やすとなると大変なんですよ、やっぱり。あれだけの空間ですからね。ですからその体育館の中で、どこか限られた室があれば、そこにエアコンを置くとか、もしくはスポットエアコンを持っていくとか、何らかの検討は今後していかななくてはならないのかなとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。エアコン等については、町長は専門家ですので、ぜひよき方法を考えていただければと、このように思っております。

時間もないのであれなんです、マイナンバーカードの関係ですかね、この関係で二、三点お聞きをしたい。1つは今度の国の方向として、このマイナンバーカードの交付率の関係で、交付税への上乗せ措置、これが出てくるということになっているわけですが、本町の交付率というのは、現状この割増し対象になるような状況になっているのかどうか、その辺をひとつお聞きをしたいということと、もう1つは、厚生労働省でマイナンバーカードに保険証機能を持たせていくということで始まろうとしているわけですが、その際に窓口での負担、これをマイナンバーカードを持っている人と、いわゆる通常の現行の保険証で受診する人とで倍以上ですね、マイナンバーカードの人はたしか6円で、持っていなかったら来年度以降はたしか18円ですかね、負担をさせますよと。たしかこんな形になると、去年の12月からは、マイナンバーカードを持っている人は6円、持っていない人は12円の負担で、さらに6円足して新年度からは18円にする方向だと、こういうふうに言われているわけです。例えば国保加入者を考えてみましても、みんな真面目に、払っていない人もいるけれども、基本的には真面目に保険料を支払っているわけですが、こういう形で差別をしていくということについては、真面目に保険料払っている側からすると、なぜ違うんだと。こういう議論も私はあるんだろと思うんですが、こうした国の強引なやり方と私は思うんですが、いかがお考えで

しょうか。その辺 2 点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マイナンバーの交付率等については、あと財務課長から答弁させますけれども、国の考え方についてどう思うのかということだけについては、私の立場からこうですああですとなかなか言いにくい内容ではないのかなと思います。国保連合会の役も仰せつかって、今、5 年目ぐらいになるのかなと思いますけれども、やっぱりそこで、今まではこれからデジタル化、何でもデジタル化になっちゃうので、デジタル化に統一するための国保連合会としての予算が110億ぐらい、3 年度、4 年度でかかるんだという話で、その110億円ぐらいの金を国のほうから2 か年にわたって、満額回答でもらうことを約束としてこの厚生労働省とか何かにその要望活動はやってきましたけれども、それはおかげさまで満額回答になったと。ただ、マイナンバーカードを今度保険証と一緒にというのが、またここに来て昨日、おとといだかも何かテレビでやっていたと思うので、まだ本格的にこうだというのが、議論はされているんでしょうけれども、決定までは至っていないんだろうと思うんですね。費用が8 円とか14 年という、6 円と18 円ですか。こういった場合にどうするんだとか、それからマイナンバーカードを持っていない人は、どういう保険証の取扱いをすればいいんだとか、いろいろ議論されているようでありますけれども、いずれ整理されたものについて流れてくるんだろうと思っておりますので、そこはちゃんと見ていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10 番（今野 章君） 確かに、まだ現状はつきり決まったわけではない。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○10 番（今野 章君） 前のほうのやつね。

○財務課長（佐藤 進君） すみません。申し訳ございません。じゃあ私から、マイナンバーカードに対しての来年度の普通交付税の算定部分の割増しということでございますが、現段階で国のほうから来ているのが、マイナンバーカードの活用分の特別分ということでございますけれども、全ての市町村に基準財政需要額は同額、まず配分しますと。その上でマイナンバーカードの交付率が、全国の市町村です、上位 3 分の 1 以上達している市町村に対して、それに割増しをするよということでございます。今、その 3 分の 1 に入っているかどうかというのは、交付税算定のときまで分からないもので、現段階ではその部分がどうなっているのかということについては、ちょっとお答えできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 了解しました。保険証で窓口の負担が割増しになると、確かに決まっている部分もあるんですが、もう既に昨年の10月から差はついているわけです。6円と12円ということですね。ですからもう既に差がついているという問題になっているわけなので、これはいかがなものかと。その分引いて保険料を納めていいんですかと。そういうことにもなりかねないかもしれないですよ。やっぱりおかしいのではないかと、町長はなかなか言いにくいと、こういうことなんです、やっぱりトップとして言いにくいことをしっかり加入者の立場で言っていただくということも、私は必要なことではないかなと、こう思っておりますので、対応よろしくをお願いをしたいと思います。

それから最後ですけれども、会計年度任用職員の関係です。これもまだ決まっていないことでありますけれども、今、行われている通常国会で、再任用職員の関係での勤勉手当の支給、これが検討されていると。これを支給可能にするような方向での法律が、今、出るのではないかとされているようなんですが、これについて、我が町ではこれ、法案が通って、施行が23年度からになるのか、23年からになるのか。24年からになるのかまだ分かりませんが、私も。実際これが通った場合には、我が町でも再任用職員の勤勉手当というものを行っていく考えはあるのかどうか、その辺だけ最後に伺って終わりにしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今の国の方針としては、令和6年度から勤勉手当の支給を可能にする改正と。絶対的ではないんですけれども、今、ただ、令和6年度どうするかというのは、現時点ではまだ決まっていないということです。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 我が町ではじゃあこれから検討だと、とにかく法案が通ってから検討だと、こういうことだと思います。法案が通って施行されたときには、ぜひそういった内容で、この勤勉手当等も支給をしていただきますようにご要望申し上げて、私の総括質疑を終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の総括質疑が終わりました。休憩の声も出ております。ここでちょっとお尋ねします。総括質疑、今後予定している方、片山議員。どちら。副議長ですか。2人、2人ですか。どっちですか。（「私はやります」の声あり）片山議員はどうなんですか。（「若干ダブるんですけれども、やらせていただきたいと思います」の声あり）じゃああとお二人の方が予定されております。ここで休憩に入りたいと思います。15分まで休

憩です。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○議長（色川晴夫君） 総括質疑を再開します。発言者、13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 13番高橋であります。時間も大分押しておりますので、簡単明瞭に質問させていただきながらやっていきたいと思います。先ほど今野議員が初原関係、田中川のことについて、いろいろ質問をしていただきましたけれども、ちょっとダブる点もあるかと思えますけれども、なおさらこの点から質問させていただきます。

今年度は、高城川の高城大橋から田中川合流地点までの河川改修実施と明治潜穴、上流部の河川のり面雑木撤去を引き続き、県へ要望していくということと、また、田中川、新川については、越水対策として河道掘削が県で実施されるということで、施政方針の中でうたわれております。なおさら新川については、それこそ震災の年でありましたけれども、河道掘削が始まる直前に震災がありまして、撤退していつてしまったということで、もう12年前の話ですけれども、そういったこともありまして、これは計画的に行われているのかなということで理解しておるところであります。なおさらあと田中川についても、高城大橋から、決算でもお話をしましたけれども、平成27年に堤防の拡幅とそれから強化ということで、堤防を上げて田中川を拡幅しながら、越水対策を解消していくというようなお話を聞きまして、それが去年の決算のお話で、その予定がなくなったということで、いずれ田中川もそういった高城川も一応対策として河道掘削ということを考えているというようなお話がありました。それで、なおさら今年は田中川の河道掘削というようなことが実現に至っているわけですが、それにしてもやっぱり4年前の先ほども今野委員がおっしゃいましたとおり、10月19日ですか、あの大雨に当たったときにも、そしてまた昨年の7月15日の大雨に遭ったときにしても、結局田中川は支流というような存在もありますし、そういった意味から含めると、高城川の結局流れには追いつかない。逆に逆流をしていくような状況になっていますので、その辺は町長もちゃんと目にして理解しているところなのかなと思っております。そういった意味でも、これは町の事業ではないですけれども、県に対して、ぜひこの河道掘削、それから堤防の護岸工事の強化ということで、なおさらお願いをしていって要望していただきたいということでございます。なおさらこの高城川の河道掘削にあっても、この河口が、河口そのものが昔に比べればかなり浅くなっている、浅くなっているというか堆積が多くなって

いまして、川の流れが悪くなっているわけですよ。早く言えば昔だったら、磯崎から航路あって、海岸の漁業組合のところまで航路があって、そこは船外機で走れた状況でした。航路が。それが今は全然もう船外機でも走れないような状況になっていますし、そういったことを含めれば、何ぼ大雨が来ても放水水量は決まっていると言っているとしても、どうしても出口がそのような状況になっていけばスムーズに水も流れていかないし、当然ながら支流の田中川は満水というか、はけない状態になってどうにもならない状況で、必ず越水が起きるというようなことでございまして、そういったところをきちっと県のほうに引き続き要望していただきたいということでございますので、そういった見解をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年7月15、16の大雨で田中川、新川が相当数被害があったわけでありましてけれども、その被害があった後の対応、それから今の今後の取組等については、県とこれまで何回となくお話し合いをして、あまりこういうことを言うと怒られるかもしれないけれども、県は割とスムーズに今回は取り組んでくれたのではないのかなと思います。今の今後の進捗状況については、後で課長から答弁させますけれども、今日こういう質問があったということで、なお今後スピードアップをもっと図ってもらうように、お話を申し上げていきたいと思います。

それから田中川については、もう1つ利府町の赤沼のこともあります。赤沼に関しては都市計画がもう決定されて、もう皆さんご存じのとおり、工事がもう始まりましたので、あそこの中に調整池が2か所きちっと整備されて、下流部に対する一時的な排水が増えるようなことはないという県から報告も受けておりますけれども、なお、そういったところの調整もしつかり今後、町として取っていききたいと思います。現在の進捗状況等については、課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初めに高城川につきましては、東日本大震災の復興事業等により、高城川の河口部から国道45号の橋、高城大橋となりますけれども、そちらのほうまでは整備が完了する状況であります。

さきの一般質問でもいろいろ話を受けておりますけれども、質問ありましたが、その上流部につきましては、当初、田中川と合流部の辺りまで含めまして、宮城県で一旦計画をしているということでございました。しかしながら、宮城県の土木・建築行政推進計画の中では、まだ明確に位置づけしていないということで、整備がいつになるのかというのはまだ確認が

取れていないところでございます。その土木・建築行政推進計画の中では、見える川づくり計画10か年計画というものがありますけれども、そちらの中で、今回の台風19号、あと去年の大雨を受けまして、新たに追加になっている項目がございます。そちらにつきましては、先ほども話が出ておりましたけれども、田中川の河道掘削、あと新川の河道掘削、あと田中川につきましては水の出方がどうだったのかというものを、設計コンサルタントに委託をして、今、調査中ということでございました。あと当然高城川の河道掘削もその中に盛り込まれているということでございますので、今後、河道掘削が入ってくるのかなという形で考えております。河道掘削につきましては、河口部からこれは中学校の裏の堰がある部分のところまで河道掘削という範囲で入っておりますので、その中で全体的にやっていきたいということでございました。あとは田中川と新川でございますけれども、そちらにつきましては、今年4月頃から本格的に河道掘削が始まっていくものだとか県より聞いております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今の進捗の考え方と今後の進め方についてお話をいただきました。なおさら、それで先ほど今野議員からもありましたけれども、初原でのやっぱり側溝整備というようなお話でありましたけれども、そういったことも一応防衛省の関係で、副町長がお話を、今、進めているような方向にあるということでございましたけれども、ちょうど私もこの司令が交代したときに、ちょっと反町分屯地に行っているいろいろそういったお話もしまして、何とか防衛省のほうでそういった支援もできないのかなというようなお話もしまして、なおさらここは東北方面隊の苦竹ですから、そちらのほうと折衝しながらやればいいのかねというようなお話もしてきました。それに付随してはいないでしょうけれども、執行部は執行部のほうでいろいろそういったことでのお話を進めながら、幾らかでもいろいろな国の対策をしていただきながら、そういう方向も見出していただければなおさらいいのかなと。なおさらそういった河道掘削やそういったことも、先に述べましたように、一応県のほうに引き続き要望していただきながら、やっぱり越水対策、どうしても少し、1時間の降水量が町では48ミリというようなことでありますけれども、そんなぐらいに降っても結局は越水するような状況になっていますし、なおさら必ず床下浸水になる家もございますので、そういったことも含めまして、ぜひ解消に向けて要望を引き続きお願いしながら、早い対策、河道掘削を含めて、早い対策を要望していただきたいと思います。この件については終わらせていただきます。

それから次に、教育委員会のほうでお話をお聞きしたいと思います。学校教育について、松島町の教育基本方針の計画に基づき、誇りと絆を見出しながら育みながら、生きる松島人ということで、施政をうたっております。なおさら今年は5年度から、一応バイタリティーを上げるのではないですけども、ちょこちょこ教育長から、大体五小が複式学級対象校になるというようなお話で、それに向けた解消などもいろいろ手だてをしているようでございますけれども、その点について一応お聞きをしていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 松島第五小学校の複式学級への移行というか複式学級化になることについては、議会の方々にもちょこちょこお話していたところでございますが、来年、松島第五小学校の2年生と3年生が複式学級になります。複式学級というと、1つの学級の中に2年生と3年生が一緒に勉強します。半分2年生勉強して、今度3年生に勉強を教えるから、ちょっとこれをやっていてねと3年生に教えるということで、45分の授業、極端な例を申しますと、半分自習という形になります。それでしかも2年生と3年生については、著しくジャンプする学年です。2年生は九九などを勉強する。それから3年生になると、かけ算、分数となって、一緒にやるにはなかなか手強いと言うと、こういう言葉はあまりよろしくないけれどもなかなかしんどい学年です。そして3年生についてはギャングエイジとなりますので、いろいろなところでいろいろ元気いっぱいのお子さんが出てきたりします。それを鑑みますと、やはりこれは2年生は単独、3年生は単独にしていきたいと思ひまして、学担の配置によって可能なんです。仕事はちょっときつくなりますけれども。ですから5年と6年は複式学級にはなっていないんですけれども、複式学級としないで単学級で授業を進めていきたいなと思っております。これについては、保護者、それからPTA役員、区長さん、分館長さん、それからコミュニティー、学校運営協議会の委員さん、あと町長とかにもお話ししておりました。それで、ただ5年、6年は一応単学級でクリアできますけれども、7年度になりますと複式が2つできてしまうんです。それで、これは今度は先生の配置だけでは済まなくなります。そこでどうするかということで、先ほど言った地域の方々、それから学校運営協議会の方々にもお話しして、あと保護者にもお話ししたところなんです、1つの案として小規模特認校制度ということで、五小の学区を外しまして、五小に魅力を感じる子は五小に行ってもいいですよ。ただ、思惑どおりにその複式の学級にはまるかどうかというのは、これはやってみないと分からないです。それからもう1つは、五小がいやあ、大して魅力ないと思われるかもしれないんです。ですからどのくらい動きがあるかはよく分かりません

けれども、とにかく第五小学校は、今の時点では物すごく学力が高い学校で、いろいろなことをやらせてもずば抜けてトップクラスに入っている学校なので、なるだけあそこを閉校のような状態にはしたくないなと思っています。ただあと、小規模特認校として学区を外しますと、マイナス面も多々ありまして、コミュニティーを壊す可能性もあるんです。学校には魅力を感じるけれども町の、村、村と言うと怒られる。五小の行事には参加しませんよみたいな子供たちが出て、小規模特認校制度を取っている学校で失敗例はたくさんあります。だからそのリスクも含めて、いろいろ保護者の意見、子供たちの意見、そういうのを聞いていきたいし、あと町長とも相談しながら、7年度に向けてまた考えていきたいと思っています。取りあえず来年複式学級が回避できて、実際うまく円滑に授業が展開しているどうか確認してから、さらに深めていかなきゃならないのではないかなと思っていますところ。そういうような将来を描いております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今、こういったことで複式学級になりまして、令和7年度からまた別な方向になる可能性があるということございまして、何といたっても2年間はそういった状況で進むので、2年間は何とか持ちこたえられるようなお話でありまして、なおさらそういったことになって、松島にも複式学級になって、前の四小、三小が二小と統合したという経緯もございまして、なおさら私はそのときPTAの会員でございまして、会長もやっていました。そういった中での学校の統合ということになると、やっぱりその地域がどうしても活力がなくなる。中心だった学校がなくなるということは、地域もなくなるなということで非常に感じておりまして、やっぱり学校をなくしては駄目だと思っています。そういったことで、7年度から小規模特認校というようなことでの進め方を考えているということでございますけれども、やっぱり学校撤廃ということになれば様々な問題が出てくるでしょうし、そういったものも出てくるのだらうなということは、大体のメリット・デメリットは必ず付き物だと思っています。そういったものを踏まえて、またもう1つのやり方としては、やっぱりそういった学力向上から何から持っていますので、そういったことも含めれば、町としての、こういった小中の一貫校も考えたやり方もいいのではないかなと。そうすれば学校が1単位でなくても、学校が分散しても小中一貫という成り立ちができますので、そこで行ってでも、どちらの学校に行っても通えるというようなことございまして、そういったことも考えながら、あまりリスクのないようなことで進めていければいいのかなと。

私たちも会派で一応いろいろ研修をしながら、三戸町にも行ってきまして、いろいろそういった小中一貫の在り方、なおさら片方はやっぱり過疎化でどうしても小学生が減っていくというようなことで統合しながら、学校を統合というか一本化しながら、教育のシステムも一本化しながら一貫教育を進めていくことにしたということで、大変な効果を上げているようございまして、七、八年前ですかね、行ってみたんですけれども、そういった中にもやはりそこまでいく過程においても、教育委員会のほうで1人専任の担当をつけて、その方は教師の免許を持っていたということでございまして、そういった方をひとつそういった担当につけて、3年ぐらいかけてやったのですかね。そういったことを含めれば、やっぱりそのように考えていただいて、その方向性を見出していければいいのかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 第五小学校の複式学級についての代案として、今、小規模特認校制度というお話を私からさせていただいたんですが、小中一貫校も当然考えさせていただきましたが、これはあと町長とどう話合いとかいろいろありますので、取りあえず今の現状を維持して、副議長さんのように学校が廃校になれば、その地域の方々の火が消えたようになるというのはおっしゃるとおりだと思います。私も松島第四小学校がなくなってそのようになったので、学校はあったほうがいいんじゃないかなという個人的な、個人的ですね。ただ、いろいろな物理面とか財政面とかいろいろあると思うので、そういうのもあといろいろ検討してまいりたいと思います。ただ学校としては、一、二、五、これこのままいって、大中小なのでちょうどいいかなと思いながら、そのままいっていただくといいかなというのが私の今のところの思いでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） いろいろそういったことも含めて、学校の教育委員会やらあとは学校運営協議会ですか、そういうことも含めてお話をしていただきながら、いい方向性に進んでいければと思います。よろしくお願いいたします。

あともう1点ですけれども、文化財関係ですけれども、私たち教育民生でもいろいろ文化財関係で、先進地視察も含めながら、文化財の保存についていろいろ研究もしてきました。なおさら教育長さんも一緒に同行していただきながら、いろいろ埋蔵文化財の保存状況について見聞していただきまして、いろいろ共通の考え方も出たのかなと思っております。

それで今年度で埋蔵文化財の公開活用事業ということでもありますけれども、こういったことで遺物整理、研究を進めていくということでございます。そういった公開やそういった説明看板というのもいいですけれども、その前に、やっぱり我々も一応は委員会でも提言をしておりましたとおり、現在の埋蔵文化財、それから伊達な文化のそういった保存状況を、もう少しやっぱり環境を変えなければならないのではないかとということで、ご提言も申し上げておりましたけれども、そういったことも、次年度、5年度に対してはどういった考えを持っているのか、お聞きをいたします。

○議長（色川晴夫君） 文化財の保存について、質問であります。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私も視察に行かせてもらって、いろいろ見聞させていただきました。

文化財の今の保存の状態とか、それから展示の仕方とか、いろいろ課題は山積しているんですけれども、これをどうするかというのは、提言書などを読ませていただいて、これから検討していくというとなんなんですけれども、何か一筋縄ではいかない感じで、展示する箱物も建物も必要だろうと、かなりの莫大なその文化財でございますので、それでそれをきれいに湿気とかそういうのに配慮しながらとなると、大変ちょっと何か未来像が描けないなと思いがらいます。ただ、青森に行ったときに、弘前か青森、ちょっと忘れたんですけれども、廃校を利用してきれいな文化財に仕立てたところがあって、これはなかなかいいなと思って見させてもらいました。これがイメージとして私の頭に残っています。また、あるところに行ったら、文化財のあれを説明するのが、実は何と学芸員、学芸員もするんですけれども、子供たちが説明しているんです。自分の町の文化財をですね。これもまたいいなと思いましたので、とにかく時間がかかってもあれです。かかっても、かかるのは許していただきながら、とにかくたくさん文化財を、何とか文化財の町の松島ですので、できるだけ早くきれいに展示して、たくさんの方々に見てもらえるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 将来的にそうなればうれしいなと思っております。しかし昨年も、一応保存状況を実際に見させていただきながら、ああいう暑い状況の中で、扇風機1つで保存しているとなるとなかなか厳しいのかな、そういったところをまず改善してほしいなと思っているわけですよ。それこそ湿気が出るような形で、何とかそういう少しでも環境をよくしながら、保存状況をよくしていただけないものかなと思って考えまして、今、質問に至っているわけなんですけれども、まずそういうところからちゃんと手をつけていっていきながら、展

示そのものもなるほどそのとおりですけれども、今の現況を何とか保存状況の環境をよくしていただければ、その保存も長く持ちますし、状態もいいのではないかなと思っていますけれども、そういった考えは今年、今年度というか5年度で持っていないのかなということで、お聞きをするところです。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） おっしゃるとおりだと思います。1つ1つ目の前の諸課題を解決していきたいと思っております。あとはこれ、あとはいろいろなというか、難しいんですけれども、とにかく1つ1つ生涯学習班と相談しながら、その文化財のありようについて処理していきたいなと思っています。今のところこの辺ぐらいしか言えないんですが、また来年お聞きしたときには、少し進んでいるように、答弁できるようにしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） これ以上聞いてもなかなか答えが出ていかないかなというようなことでございます。なおさらこの環境がやっぱりいい方向で進められるような保存対策をしていただければ、その次に展示から何かといってもスムーズにいくのかなと。なおさら県内でも、仙台に次ぐ文化財の多い町ですし、伊達な文化のそういった遺産もありますから、そういったきっちりと保管しながら保存していく、その環境をまず整備していただきたいなということでの質問でございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 13番高橋利典議員の総括質疑を終わりました。

続けて質疑を受けます。12番片山正弘議員、登壇の上、質問願います。

○12番（片山正弘君） 12番片山です。本来ちょっと取り下げようかなと思ったんですけれども、若干補填したところを質問させていただきたいと思います。前者の方で質問されたのとちょっとダブるかもしれませんが、その辺はご了承いただきたいと、そのように思います。

私はまず、今回の中で水の大切さを訴えていきたいと、そう思ってきたわけであります。水は本当に自分の命の水であり、そして水を制するものは町を制す、そして首長になるんだろうと私は思っているわけであります。そんな中で、今回の当初予算の中で、自然災害の対応、重要課題として、そしてまた使命として取り組んでいくということが示されたわけでありますが、そのことについて先ほど前者がこの雨水排水対策等について、質問があったものですから、そこはちょっと省かせていただきたいと思います。

そんな中で、今、松島町の定住促進を考えたときに、松島町の公共機関がこれだけ進んでいる、これだけ整っている町はどこにもないわけであります。そんな中で住んでみたいという町にするために、どうしても避けて通れないのがこの雨水対策であります。この雨水対策等について、町長がどのように今後進めて、これで定住促進につなげていくのかをまず第1に私は考えていきたいと、そのように思って質問に立っているわけであります。ですから最重要課題の使命として町長が上げているわけでありますので、今、できることは何なのかということをもまず第1点に聞いてていきたいと思います。

そして高城町の雨水ポンプ場のところに約20億かけて分水をすると、先ほど副町長から説明があったわけでありますが、これは相当の下水道法の認可の変更が絡んでかなり難しい状態で、20億というと松島の年間予算の3分の1ですか、それぐらいを投じなくてはならないということになります。相当時間がかかっていくだろうと、そのように思うわけであります。今、できることは何かないのか。そして将来の松島に住んでよかった、住んでみたいというまちづくりするために、どうしても、今、将来もし20億かけて分水する計画があったとしても、これが何年先だというような見通しがないと、住民は安心してこの町に住めないのではないか。そのように思うわけでありますので、その辺について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その町に住んでみたいと思うことは何なのかという、やっぱりその町にやっぱり一番は魅力なんだろうという、魅力があつてなおかつ生活しやすいということだろうと思います。その中にはいろいろな細かい点があつて、最終的には買物から何から全てそこにくるまれた中でのまちづくりになってくるんだろうと思いますけれども、まず基本、片山議員が言われた水の大切さ、これは隣町の旧鹿島台村の鎌田翁と同じ、あの方の意見で、考え方と共通するのは全ての首長も同じなんだろうと思います。

今、先ほどうちの副町長からもお話ししましたがけれども、今、あそこはイノベーションの事業を都市計で認めていただきましたけれども、これを認めてあげてもらうがためにも相当数の職員の粘りも相当ございましたし、最終的には私も向こうに行つて、ちょっと語気を荒げてお話をしたこともございましたけれども、やっぱりいろいろなことを進めるが上には、そのときのタイミングというのは必ずあるんだろうとは思っております。まず初原イノベーションを考えたときに、まず今、町として取り組んだのが松島町公共下水道全体計画及び事業認可見直し業務なんですね。これが今、3月の今日7日ですので、今年度で多分十中

八九完了認可される予定になっております。そうするとそういう下水道事業計画が、さっき副町長がお話ししたエリアも含めた中での町の下水道事業計画となってくると。そこについて、次にこの排水対策についての今度全体計画が出てくるということでありました。その排水計画の中の全体計画の中で、今度は高城町エリアをどのようにしていくのかということで、事業実施に向けた補助対策も含めて取り組むのが、令和5年度ということでは考えております。15から20億という大変な事業なので、一長一短に明日からやりますという、なかなかこれは厳しいわけでございまして、ただこれをやるが上にはいろいろな補助事業もあるだろうということで、県のほうにもご相談申し上げていますが、今まで以上に、今度はもっとこっちの下水道のほうが終わりますので、こっちのほうの排水でしっかり相談していきたいと思っております。

今、原課で考えているのは、補助事業について実施に向けての事業採択に向けての県への相談を5年度にやって、その次の6年、7年でこれを提出できれば早いほうかなと捉えております。決してそのスピードがもっと早くならないのかと言われれば、そう言われるかもしれませんが、なかなかこの都市計画決定をやっぱり決めてやっていくが上には、相当数のハードルがございますので、しかしそれ以上に災害ということもあるので、それはしっかり捉えてやっていきたい、やっていくべきだろうと思っております。8年度あたりに補助事業が決まってくれば、工事に着手していくというような大まかな流れではつかんではおります。ただ、そのように、今、しっかり取り組んでいけるのかと言われると、今、この計画段階では立ててはいますが、いろいろな関係も含めて進捗状況を見極めながら取り組んでいきたい、取り組んでいかなければならない事業になってくると思っております。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） かなりこれは難しい事業なわけでありますが、でも過去に高城町の中に新町雨水ポンプ場を造ったときも、このような状況があって進んできたわけであります。しかしながら、今、松島町に、本当に先ほども言いましたけれども、定住促進というか定住を促すためには、今現在松島町に住んでいる方たちも、私も何軒か歩いているわけなんです、その中にもうここから引っ越していきたいという方も何人か出ております。今、自分の自力で地盤を上げて家を建てるのが難しいと。そんな中で、もうここにはただ公共機関があるので、やがて私たち運転もしなくなる、そういうときこそ松島が一番いいところですよと私は言うんですけれども、本人もそのようなことは分かっていると。しかしながら、今の段階では安心して眠ることもできない状態が度々続いていると。これが現実だと思いま

す。そして高城の駅前にも家を建てている、新築されている方がおりました。今現在、基礎工事にかかろうとしている方もいるんです。その方がうちのところに来ました。今回こちらに引っ越してきますよと。ただどこ、この前、水上がりましたよねと言われました。果たして何センチ上げたら安心していられますかと言われました。安心とは言えないかもしれないけれども、最低でも85センチ基礎段階で上げないと駄目なんじゃないですかと、そういうことを言いましたら、ええっ、基礎にこんなにお金かかるのというお話だったんですけども、でも、もう土地を買ってしまったし、建てますというようなことで、今、基礎工事にかかっている方もいます。ですから、これからの定住する方、また移住してくる方、逆にここから転居する方も出てくるんだろうと私は思っているわけであります。ですから、今できること、そして将来の見通し等について今、事業認可が下りたとしても8年先かなという町長の、これはあくまでも予測であると思うわけです。ですから、今できることは町に何かないのかと。ですからはっきりとこの辺の方向性を定めないと、定住はなかなか難しいのではないのかなと、そのように思っているわけです。

やっぱり水は命の水であります。水がなければ生きてはいけません。しかし、あるときはその水によって命も奪われるし、財産も奪われます。これは事実であります。これがいつ来るかという本当に予測が立たないわけでありますが、ちょうど3.11のときにちょうど議会中でありましたね。あのときもそのような、まさかと思ったんですけども、あのような大きい災害が起きて、相当命を亡くされた方もたくさんいたわけであります。ですから、この問題等については避けて通れないんだろうと私は思っていますので、まず方向性を取るためにも、認可申請、認可の許可申請を取っていただいて、町の全体計画を早急にまず進めてもらいたい。これが私の望みであり、私の町民の代弁者として私は訴えていきたいと、そのように思っているわけであります。そのためには、令和3年のときに私が総括で質問したときに、副町長からの答弁があったわけでありますが、そのことについては、先ほど前任者の方が質問したときに皆報告を受けていましたので、この分は省いていきたいと思います。ですから、松島町に住んでよかったという町を早急に町長は示していただきますことを願って、私のこの水の大切さについては、ここで終わらせていただきたいと思います。全力で頑張っていたきたいと、そのように思います。

次に、高齢者対策であります。これは今、松島町は県内でも高齢者がずんずん増えて、全国と言ってもいいですかね、宮城県ではナンバー1、2を争うくらいなんじゃないかな。高齢者が住んで本当に住みよい町なんです。私は高齢者にとっては、それだけ松島は高齢者

にはいい町なのかもしれませんが、でもそんな中で、今、起きているのは、貴重な財産を奪われるような凶悪な犯罪がたくさん起きているわけであります。こんな中で松島町として今、できることは、高齢者に対しての訪問、そして寄り添う対応というのはどのように考えているのでしょうかね。ですから先ほども質問の中にもあったように、亡くなった方が分からなかったという事実もあるわけであります。そんな中でも、今現在で健康で、まだ高齢者としての生活をされている方が、貴重な財産を奪われるような凶悪犯罪が、先日も福島の方であったわけでありますね。その福島のほうでも見ますと、NHKの先日のテレビの放映の中に見ますと、もう既にそういう方のリストが全部あるんだそうですね。そしてそのリストの中で、今回の凶悪犯罪の中で殺害されたというか、そういう被害に遭った方は、そのリストの中にあったと言われているわけであります。ですから松島町の中でも、やっぱりそのようなリストが、もしかするとこの世の中に回ってきているのではないのかと、そのように思うわけであります。ですから、もっと高齢者のために寄り添う対策というものは、松島としては考えているのでしょうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） もう少し寄り添った行動は取れないのかというお話だと思いますけれども、こないだのテレビ報道等での90歳の方が殺された事件のことも触れたのかなと思いますけれども、何かグループ集団でのああいふ犯罪、実際、日本であるんだなどは、何かちょっと怖く感じましたけれども、ただ、いつでしたかね、12月か1月かだったと思いますけれども、今まであまり防災無線でやったことはなかったんですけども、この間、そのときには、管理監にお願いをして、町内でこの振り込み詐欺のことで、今、実際にいろいろ出ているようだと。どうしたらいいのでしょうかねといったときに、すぐに防災無線で呼びかけるようにということで、これまで防災無線でそういったことをやったことはなかったんでありますけれども、初めて放送でそういう方々がいるよということを促したということがございました。実際、今後そういうことがあれば、すぐそういう防災無線もこういったことに活用していく必要があるのではないのかなと強く感じていたところであります。

あとは地域コミュニティの中でどういうふうにするのかと言われると、すぐに結論は出ませんけれども、ただ昔からの考え方もちょっと見直さないといけないというのは、何でもかんでも高齢者があったときに、こうだあだと言ったとき、最終的には民生委員さんだという考えは、やっぱりこれはちょっと排除していかないと、民生委員さんの負荷だけがどんどんどんどん高まっていくので、これは地域としてやっぱりきちっと捉えていく必要がある

んだろうと思います。

令和5年度、どこの地区になるか分かりませんが、そういった高齢者の方々との意見交換などしながら、ちょっと活路というかいいい方向を見出していければと思いますし、それから、先ほど前の方にも答弁したけれども、いろいろな包括連携をされている事業所を再度確認をして、町内の町民の方々に再度お知らせを申し上げるということも必要なのかなと捉えて、今の片山議員の質問を聞いておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 本当に高齢者が、今、そういう凶悪犯罪に巻き込まれている事件は、往々にしてあるわけであります。実際に高齢者というのは寂しいんだろうと思うね、話し相手も欲しいんだろうと思うんですよ。私も訪問して歩いて、高齢者の方のところにも訪問するんですけども、先日こういう例もありました。本当に用事があって電話が来たのかなと思っていたんですが、夕方7時半ごろでした。電話が入りましてすぐ来てくれと。何だろうなと思ったんですけども、そうしたらこたつの中に水が、こたつから水が出てきたと言うんですね。ええっ、そんなばかなことがあるのと私は思ったんですけども、早急にじゃあそんなことじゃ大変だろうなと思って、その方の旦那さんには生前、旦那さんが亡くなった方なんですけれども、大変お世話になった方なものですから、その旦那さんに私の元気なうちはきちっと見て見守りますからねと約束したものですから、どんな遅くても行くんですけども、ですから私は夜はお酒を飲まない主義なんです。いつ呼ばれるか分かりません。会議があるときは別として、それ以外は一切私、家で晩酌はしておりません。そしていつ呼ばれてもいいように対応を取っています。ですから、そういう方が私のところに約束された方が7人ほどいるんですけども、その方の1人がまさかこたつから水が出たなんていうことは誰も考えられないと思うんですが、でも危険だなと思いまして、即行ってみました。そうしたら何のことなく、こたつの中に湯たんぽ入れていたんですね。湯たんぽを温めるために、それを蓋をきちんと閉めないために漏れていたと。そういうことを、本人はちゃんと閉めたつもりだと言っているんですが、そうしたらその方が感謝と言いますか、私に対して感激したのかどうか分かりませんが、そういうことでよくこの時間に来てくれたということで、お金を出すんですね。だけど何かあるとそういうふうにごくお金を出して、感謝を込めて、自分で高齢者の方はお金持ってるんですねと、見るとね。そう思いました。けどもしこれが別な面で何かの問題が起きたときに、そういうお金などというのは簡単に

もう凶悪な方には取られてしまうのかもしれないですね。だからもしそういうことを含めて、高齢者の方がもっと安心して寄り添えるという、もっともっと町の職員の人は大変になってくるわけですが、何かそういう制度があればいいのかなと思ってるわけですが、ただ、電話をかけるときに、何か私いつも思うんですが、町で前にこういう危険なときはこういう電話番号があったときは絶対かけては駄目ですよと、何かポスターのようなのを配った経緯があったような気はするんですが、何か固定電話に、今すぐ即でも、何かあったらこういうことは絶対駄目ですよというのを、固定電話にきちんと大きいので、もっともっと分かるように何か対策というか、そういうのを考える必要性もあるのではないかなと。だけど、今、固定電話をなくせばその方との連絡がつかなくなるから、電話がなければ一番いいわけでしょうけれども、そういうデータがこれからもますます取られていくのだと思うんですね。ですから巧みなこの詐欺行為に対して、町としてやっぱり寄り添うためにも、そのような何か対策をぜひ考えていただければと、そのように思うんですが、何か電話の詐欺に遭わないような施策をポスターなり、何かそういう訪問する機会をつくる方法などもぜひ考えていただければと、そのように思うんですが、何かいい案ないでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 電話そのものに対策を講じるのもあるんですが、今の話を聞くと、それも含めてもっと何かいい方法がないかなということだと思いますので、いろいろ警察のほうからもいろいろな情報が来ているので、いろいろ内容についてはちょっと検討はしてみたいと思います。ただ、やっぱり防犯の話と高齢者の総合的な支援の話が多分あると思いますので、防犯面でいろいろ確認をしながら検討していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） ぜひこれからの長い人生を歩んできた方が松島に永住するためにも、そういう温かい見守りという寄り添う気持ちを持った行政指導があって私はいいいのだろうと思いますので、ぜひともこの点については、今後の課題として取り組んでいただきたいということを望んで、私の総括質疑を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 12番片山正弘議員の総括質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、令和5年度各種会計予算総括質疑を終了しました。

お諮ります。議案第18号から議案第26号までにつきましては、議長を除く13名の委員で構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第26号までの審議は、議長を除く13名の委員をもって構成する令和5年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいまより令和5年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思います。

ここで、本会議を休憩します。

午後 4時07分 休 憩

午後 4時17分 再 開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開します。

令和5年度予算審査特別委員会の委員長に、9番阿部幸夫議員、副委員長に、1番菅野隆二議員が選任されました。

お諮りします。令和5年度予算審査特別委員会による議案審査のため、3月8日から3月14日までの7日間を休会したいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月14日までの7日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は3月15日午後1時です。

皆様、本日は大変ご苦勞さまでした。

午後4時18分 散 会